



2024年(令和6年)10月25日号 第2603号

1 日本被団協へのノーベル平和賞授与決定に対する広島県医師会のメッセージ

2 第23回 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会

共同利用施設の新しい取り組み 医療DX、働き方改革を見据えて

7 令和6年度 中国地区学校保健・学校医大会

学校保健の諸課題に関する研究発表および講演

12 会員の荣誉 広島県食育推進功労者知事表彰(医療法人 豊田レディースクリニック 豊田 紳敬)

14 理事会記事(9月24日)

16 会員へのお知らせ 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱い(その2) 顔認証付きカードリーダーの画面変更予定(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ)(周知) および訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始(周知) 令和6年度第2回県内医療機関一斉「EMIS緊急時入力訓練」他

29 医師国保の葉 インフルエンザ予防接種の補助

31 社保の葉 e-資料 通達文書(社保関係)掲載情報 「石川県能登地方を震源とする地震」に関する診療報酬関係通知 交通事故等の該当レセプトへの記載に関するお願い

34 広島県地域医療支援センターだより

35 介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係)掲載情報

36 労災自賠責コーナー e-資料 通達文書(労災自賠責関係)掲載情報

37 医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス) ⑩ ~骨折があるの、ないの 脊椎圧迫骨折の診断は難しい~

38 禁煙コーナー 「国民健康・栄養調査」からみた喫煙率について(本通トータルヘルス内科クリニック 平賀 裕之)

39 広島医学コーナー(第77巻10号)

40 広島県医師協同組合情報 医師協で 本が おトクに便利に 購入できます!

41 募集コーナー

51 学術講演会・学会ガイド(10月25日~11月24日)

52 学術講演会

56 学会案内

広島県医師会主催 令和6年度 産業医実地研修会 第77回広島医学会総会

広島県地域保健対策協議会 ACP普及促進専門委員会「人生会議の日、豊かな生き方を考える」

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

第5回在宅ノハウ連携研修「在宅医療はワンチームで~口腔ケア・摂食嚥下障害~」オンデマンド配信 他

71 編集室 今こそIPPNW! (西野 繁樹)



会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



11月11日~11月17日は全国糖尿病週間

広島県でも各地でブルーライトアップを実施します。

11月14日は国際連合が指定した世界糖尿病デー(World Diabetes Day)です。毎年、世界各国、全国各地の建造物が糖尿病啓発のシンボルカラーであるブルーにライトアップされています。

世界糖尿病デー啓発ポスターは本会HPからダウンロードできますので、この機会に患者様へお声がけいただき、糖尿病への注意喚起、意識啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

※ポスターは、本号の付録として送付しております。

問合せ先：広島県医師会糖尿病対策推進会議(広島県医師会地域医療課 TEL:082-568-1511)



広島県医師会のメッセージ

このたび広島県医師会は、日本被団協のノーベル平和賞授与決定を受けて、メッセージを発表いたしました。以下のメッセージを各報道機関に発表し、当会ホームページに掲載しました。

日本被団協へのノーベル平和賞授与決定に対する広島県医師会のメッセージ

日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)がノーベル平和賞を授与されるとの朗報に接し、心からお祝い申し上げますとともに、核兵器の無い世界の実現に向けた、日本被団協の皆様、被爆者の皆様のご尽力にあらためて敬意を表します。

1945年(昭和20年)8月6日、人類史上初の原子爆弾が投下され、一瞬のうちに市街地は壊滅し、あまたの尊い生命が奪われました。かろうじて生き残られた医師たちは、自らが被爆し傷ついた身体でありながら、おびただしい数の被爆者に、必要な医薬品が全く足りない中、できる限りの応急処置を続けました。この姿こそ広島医療者の原点であり、私たち広島県医師会は、この尊い活動を胸に刻み、日々の医療に励むとともに、ヒロシマの医師として、被爆体験の伝承と被爆医療の推進に注力しております。

また、広島県医師会は在外被爆者支援の一環として、広島県が実施している在北美・在南米被爆者健康相談等事業に医師を派遣しております。近年、被爆者の高齢化等により健康相談を受けたくても会場に来ることが困難な被爆者のために相談会場を増やすなど、被爆者の声を伺いながら寄り添った支援を届けることで、現地被爆者は故郷広島からの健診を心待ちにされています。

このたび現地の被爆者や協力医療機関等の受け入れ希望により、第1回の1977年(昭和52年)から47年目となる在北美・在南米被爆者健康相談等事業を10月8日から10月22日の日程で実施しており、バンクーバー(カナダ)、ロサンゼルス(米国)、サンパウロ(ブラジル)を訪問し、私を団長に団員として本会役員、広島県職員が現地に赴き健康相談などを行っております。現地の被爆者が希望されていることやわれわれにできることを可能な限り行ってまいりたいと考えております。

さらに、本会が日本支部事務局を務め、1985年(昭和60年)にノーベル平和賞を受賞したIPPNW(核戦争防止国際医師会議)の世界大会が被爆80年となる来年の10月に長崎で開催されます。世界情勢が混迷を深める中、この世界大会に各国から集う医師とともに、私たち一人一人ができることを見つめ直し、真の平和を希求していきたいと思っております。

核兵器のない世界の構築を実現すべく、核戦争に対する処方箋は唯一核兵器廃絶あるのみです。私たちは、ヒロシマの医師として、ヒロシマ・ナガサキの核兵器廃絶と平和の願いを、広島からこれからも発信し続けることをお誓い申し上げます。

2024年(令和6年)10月11日

一般社団法人広島県医師会会長
松 村 誠

第23回 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会

ー共同利用施設の新しい取り組み 医療DX、働き方改革を見据えてー

と き 令和6年8月17日(土) 午後2時

ところ ホテルグランヴィア岡山 フェニックス



広島県医師会	副 会 長	吉川	正哉
広島県医師会	常任理事	西野	繁樹
広島県医師会	常任理事	辻	恵二



開会挨拶をする松山正春岡山県医師会会長

令和6年8月17日(土)、岡山県医師会の担当により標記協議会が開催された。今年度のテーマは、「共同利用施設の新しい取り組み～医療DX、働き方改革を見据えて～」である。本県からは、三次地区医師会の中西敏夫会長がシンポジストとして発表を行った。広島市、呉市、安佐医師会からは各施設関係者、本会からは吉川正哉副会長、西野繁樹、辻恵二両常任理事が参加した。

開会挨拶(要旨)

岡山県医師会会長 松山 正春

共同利用施設については、岡山県においても次第に看護学校が減少し、残るは赤磐医師会病院、介護老人保健施設くろかみ、そして岡山市医師会総合メディカルセンターとなった。コロナ以降の患者の動向として、外来患者はほとんど元に戻ったがそれ以上増える状況ではない。特に外来診療においては、高額な医療機器を単独で購入することができない時代になってきている。そのため公共施設はこれからますます必要になると考える。自院の機能を強化すると同時に、共同利用施設もこれから大きな面での連携を進めていかなければならない。

祝辞(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

医師会共同利用施設は医師会活動の原点である。初代会長の北里柴三郎先生は感染症の予防や国民の健康づくりを考えたことを提言され、第11代会長の武見太郎先生の時には医師会立病院がたくさんできた時代であり、臨床検査・健診センターを作った後に、医師会病院を作った経緯を持たれているところが多くある。

最近では事業体などの箱物がなくても、共同利用施設の理念をしっかりと進めていく流れがあり、DXなどの取り組みは非常に重要である。働き方改革を支えるといった意味での本日のシンポジウムのテーマはまさに時宜を得たものであり、非常に楽しみである。

シンポジウム

共同利用施設の新しい取り組み
～医療DX、働き方改革を見据えて～
コメンテーター

日本医師会常任理事 黒瀬 巖

基調講演

鹿児島市医師会病院院長 大迫 政彦

県内11の医師会病院に実施したアンケート結果をお示しする。基本項目、医療DX、働き方改革、人材確保、遠隔画像診断、救急搬送、経営改善、会員連携についてアンケートを取り、全ての病院から回答を得た。

医療DXについて、オンライン資格確認(マイナ保険証)の利用状況の質問では、0%～20%

のところが多く、平均利用率は12.7%であった。電子処方箋については、11病院のうち1病院が電子処方箋を採用しており設備費補助金を受領している。医療DX体制加算については、6病院が届け出しており、検討中も含めると9病院であった。また、会員施設との情報共有ツールとしては、地域連携システムHuman Bridge EHR、かごネットを利用しているとの回答があった。

働き方改革については、全ての病院で宿日直許可を申請している。当直明けの勤務に関しては、午前中勤務が3病院、終日勤務が8病院であり、仕組みを作ってもなかなか帰れない状況とのことである。人材確保については、看護師が最も不足しており、その他の職種に関しても医療者は足りないため、対策としてはハローワーク、ホームページ、求人広告、紹介会社などを利用して確保を目指している。人材確保費用では、2病院が100万円以下、4病院が300万円以下、1病院が500万円以下、4病院が500万円以上かかっているとの結果であった。

本会が運営しているかごしま救急医療遠隔画像診断センターについては、2009年に構想を立ち上げ、2012年から運用を開始した。鹿児島県内の放射線科専門医の約90%が鹿児島市に偏在している状況で、なかなか診断を迅速に確実にできないという経緯から事業が立ち上がった。2021年には年間約2万件、月1,700件、それからは横ばいの依頼件数となっている。仕組みとしては、各医療機関から画像を集め、10年以上のキャリアを持った医師が緊急では30分以内、一般では翌日の午前中までに読影レポートの提出を行う。発足当初は一般検査が多かったが、昨年度は緊急が50%以上と増えてきており、鹿児島県内離島を含めて満遍なく利用されている。利用者からは、このシステムは受信者側と送信者側が両方とも医療機関でなければ画像診断管理加算を取ることができないため、改善できないかとの意見を頂いている。

救急医療体制について、救命救急センターは鹿児島市と奄美大島にしかないため、同じ陸続きでもドクターヘリ、離島からは自衛隊のヘリが必要な状況である。出水郡では、一次救急を診るところがなく当院と自治体病院の2つで一次、二次救急に対応しなければならず負担が大きく、三次救急については主に鹿屋市、鹿児島市の医療機関に転送しているが、天候不良などにより困難な事例もある。

経営改善の必要性については、全ての病院が

感じており、63.6%が対策を取っている状況である。具体的取り組みとして、定期的な会議の開催や、Balanced scorecardを作成して管理職で共有・実行しているなどの回答があった。全ての病院で感じていることは、病院の老朽化、会員の高齢化、会員施設の減少であり、それに加えて人材不足、人件費、物価高騰などの問題により厳しい経営状況に置かれている。今後の患者紹介においては、新しい世代の会員が、どれだけ医師会に目を向けてくれるかが問題点であると考ええる。

① 共同利用施設における人事・勤怠・給与クラウドシステムの導入と働き方改革について 三次地区医師会会長 中西 敏夫

三次地区医師会では、データの一元管理による組織運営強化、業務の効率化と生産性向上を目的として、2024年4月から人事・労務管理システムの導入準備を開始し、同年10月に勤怠システム、2025年1月に給与計算システムを稼働する予定である。導入効果としては、複数拠点の情報を一元化でき、クラウド上での情報収集、雇用契約書作成、申請業務、委託先への情報連携などが可能となる。

1年間試行後のアンケート結果によると、シフト管理に関しては、スマホ画面に慣れるまで時間がかかった、細かいシフトは紙のままでなければできない、最初は慣れなかったが今ではそうでもないとの意見があり、残業の集計については、自動計算されていたので、日ごとの残業時間が一目で分かってよかった、紙に書く手間が省けたのが良い、細かいところで残業に加算されてないことがあるなどの意見があった。また、勤怠システムの使用により勤務時間に余裕ができたかとの問いに対しては、69%が「変わらない」との回答であったものの、紙ベースに戻したいかとの問いに対しては、75%が「いいえ」との回答であった。

地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークについてご紹介する。本法人は、三次市・日本赤十字社・三次地区医師会・庄原市で構成されており、大学医局からの医師派遣、ふるさと枠医師の配置調整、市立三次中央病院から地域への医師派遣に取り組んでおり、派遣数は年間約550人にのぼる。設立当初には北海道テレビが取材に来られ、行政や市町村などにさまざまなアンケートを実施し、行政からの理解が得られている。

② 山口県のへき地における医療DXの取り組み 山口県医師会常任理事 茶川 治樹

日本の医療DXの現状は、電子カルテの普及により、診療情報がデジタル化し、医療機関での情報共有も実現している。コロナ禍では、感染防止のため患者と医師が対面せずに診察を行うオンライン診療が普及した。遠隔診療もさまざまな場面で実践され、患者の生活環境を考慮した医療が提供されつつある。

山口県は全体の60%がへき地にあたり、若手医師の減少、医師の地域偏在、診療科の偏在、働き方改革などの問題があるため、へき地医療を持続的に維持するためには新しい仕組みが重要であり、山口県では、Doctor to Patient with Nurse (D to P with N)、Doctor to Doctor (D to D) を実践している。D to P with Nは看護師だけが現場を訪問し、電子カルテに患者の症状やバイタルなどの情報を入力し、そのデータを確認した上で医師がモニター越しに患者を診療する取り組みである。

岩国市柱島は本土から船で1時間近くかかる離島であり、岩国医療センターから月3回診療に行っていたが、2017年度より診療を月2回に縮小した。しかし島民から診療日を増やしてほしいとの要望を受け、2020年から、月2回の医師による巡回診療に加え、月1回のオンライン診療(D to P with N)を始め、これにより受診患者数は増加傾向である。

山口市徳地診療所では、医療MaaSとオンライン診療を併用した取り組みを行っている。医師が訪問診療することもあれば、看護師だけがD to P with Nの形で対応することもある。メリットとしては、船の欠航や天候不良のときでも診療が可能であること、看護師が直接患部に触れて身体所見を取ることができること、医師から患者への説明を傍にいる看護師が補足できることなどが挙げられる。

また、山口県の実証事業として5G(第5世代移動通信システム)を活用したD to Dの取り組みを開始した。これは5Gによりへき地を診療支援し、若手医師の育成を目的とするものである。若手医師が内視鏡検査をした時に、リアルタイムで専門医が所見を見て、気になるところがあれば印を付けて生検の指示を出すなどの実証を行っている。

目標は、離島・へき地における医療を持続することである。オンライン診療は、通常の対面診療に加えて対応が難しい部分のみで取り入れるなど、引き算ではなく足し算として活用する

とよい。平時からオンライン診療を利用していれば、災害や感染症など有事の際に備えることができる。

③ メディカルセンターにおける医療DXの取り組み

岡山市医師会会長 平田 洋

医療機関連携システムの機能強化について、本会では血液検査をすると電子カルテに自動的に検査結果が取り込まれるシステムを使用している。電子カルテに関しては約200機関と連携している。検査依頼はいわゆるオーダーリングシステムを使用しており、電子カルテの中でオーダーすると二次元コードが付いたラベルが発行され、そのラベルを検体に貼って提出することで、間違いなく集荷業務を行うことができる。また、医師のスマートフォン（以下、スマホ）の中にシステムを入れることで、自動で取り込んだ情報を往診先でも見ることができる。また、細菌や細胞、組織検査などの情報をPDFファイルにして出力し、すべて電子カルテに取り込み、スマホでも見ることができる。

本会が使用しているメディスケットの集荷管理システムについては、集荷の進捗状況をオンラインで確認することができる。集荷の際に持参するスマホには、自分が行く医療機関や、どういうものを集荷するのかという情報が全て入っており、集荷を終えると自分でチェックをする流れとなる。中央管理センターでは、計画通り進行中か、遅延中か、業務が完了しているかなど全ての情報を把握ができるようになっていく。このスマホの中には、検体をどのように扱うか、温度管理の方法など全て記載されている。医療DXを取り入れることにより、ベテランでなくても検体を損傷することなく確実に集めてくることができ、非常に良いシステムである。

また、今後は医療機関と患者間で同意のもと、メディカルセンターで行った検査結果を病院に送り、医療機関と患者が情報共有できるシステムを導入することを検討中である。まだ実験段階ではあるが、バーコードが付いた試験管にスマホをかざすと、集荷者が検体情報を確認できるシステムも導入を検討中である。これは医療機関にて、オーダーリングシステムによるラベル発行が必要になるが、物流を簡素化することができるため、近い将来こういう形のものを導入したいと考えている。

また本会では、メディカルセンターを運営し

ている広島市医師会、福山市医師会、姫路市医師会と交流を持っているが、使用しているシステムが全く共通していない状況である。検査システムや受付・請求システムを共有できれば、開発コストを下げることができ、細菌システムについては、広島市医師会・福山市医師会が使用しているシステムに統一できれば、病理や細菌など、お互いに融通し合うことができるため、医師会センター同士の横のつながりを広げる取り組みを今後進めていきたい。

特別講演

日本医師会の医療政策

日本医師会会長 松本 吉郎

本執行部では「地域から中央へ」「さらなる信頼を得られる医師会へ」「医師の期待に応える医師会へ」「一致団結する強い医師会へ」の4つの柱のもと、さらにこの柱を強化し運営を進めてまいりたい。全国の医師会の意見を聞きながら、攻めるところは攻め、守るところは守り、攻防一体となって活動してまいり。

(1) 骨太の方針2024等政府への対応

「財政健全化目標と予算編成の基本的考え方」の中で、「予算編成においては、集中的に改革を講ずる2025年度から2027年度までの3年間に、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続する」文言が記載された。「歳出の目安」の考え方は、財務省の社会保障関係費を抑える基本戦略である。財務省・財政制度等審議会の医療費は約46兆円であり、これはよほどのマイナス改定でない限り増える。なぜ増えるかということ、医療の高度化や薬剤の高騰などが要因であるが、後期高齢者の数が増えるに従って増える分は許容するのが財務省の基本的な考え方である。

「歳出の目安」はデフレ下の遺物であり、社会保障関係費を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることは、政府がコストカット型経済からの脱却を目指している中、人件費に上限を設けるようなものであり、政府が重要政策として位置付ける賃上げを阻むものである。また、物価高騰・賃上げのインフレ下では、税収も保険料収入も増加するため、高齢化の伸びというシーリングに制約された「歳出の目安」という考え方を改める必要がある。本会がこうした主張を続けてきた結果、注釈部分に「その具体的な内容については、日本経済が新しいス

テージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する」の文言が記載された。

医療DXについては、「医療・介護DXを推進し、医療費適正化の取組を強化するための必要な法整備を行う」の記載があるが、医療DXはそもそも医療費削減を目指すのではなく、「国民・患者への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければならない。医療DXを医療費適正化と結びつけるような記載となっていることは容認できない。閣議決定に向けて、この文言は修正されると思うが、医療DXの推進を医療費適正化のみの視点から進める発想自体が言語道断である。最終的には「医療費適正化の取組を強化するための必要な法整備を行う」の文言は「医療の効果的・効率的な提供を進めるための」に変えることができた。

財政審「春の建議」における医師偏在対策について、医師偏在の問題については1つの手段で解決するような魔法の杖は存在せず、あらゆる手段を駆使して複合的に対応する必要がある。まずは医師が不足している地域の声に耳を傾け、それに対し国が必要な支援や好事例の横展開、研修などでそれを支えることが基本であり、自主的な機運の醸成や働きやすい環境の整備などが必要である。財務省による都市部の報酬単価を下げるといった主張は言語道断であり、ディスインセンティブで行うのではなく、補助金によるインセンティブを設けるのが大前提である。

ナースプラクティショナー制度は、タスクシェアというよりタスクシフトである。在宅現場・過疎地などにおいて、医師が診察できない場合にD to P with Nの形で診察するのはよいが、日本看護協会は診療報酬が直接請求できる新たな資格の創設を主張している。新たな資格の創設は、国民の医療安全の観点から認めることはできず、本会としては反対している。

保険外併用療養の一部拡大についても取りまとめられているが、主に将来の保険収載を前提とした「保険外併用療養費制度」と、所得や資産の多寡により受けられる医療に差をつける「混合診療」は全く異なるものである。「混合診療」については、市場開放を志向しており、保険診療の範囲を制限することで、患者負担が増えても構わないという考え方に基いている。わが国の医療を根底から覆し、世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊させるものである。国民の

理解を得られるものではなく、本会としても到底受け入れられない。

(2) 医療界の賃上げと診療報酬改定

このたびの診療報酬改定は満足のいくものではなかった。国からは子育てや防衛費の話も出ており、社会保障費にまわす予算がなくなっているのは事実である。財務省は病院の経営状況がよくないことは理解しており提示されたマイナス1%から、何とかプラス0.88%まで上げることができた。賃上げについてはかなりお願いした部分である。職員のベースアップにつながるため、先生方は何とかベースアップ評価料をとっていただきたい。

(3) 医師会運営の4つの柱

- ・地域から中央へ
- ・さらなる信頼を得られる医師会へ
- ・医師の期待に応える医師会へ
- ・一致団結する強い医師会へ

都道府県医師会および郡市区等医師会の協力により、日本医師会会員数が過去最高の17万7,000人を超えた。会員数を増やし参議院議員候補者に多くの票をもって国政に送り出すことが組織率強化につながるため、引き続きご協力いただきたい。

担当常任理事コメント

今回の協議会では、共同利用施設の新しい取り組みとして、医療DXや働き方改革を見据えた取り組みについて報告された。

クラウドシステム導入による事務作業の効率化や遠隔診療を活用した離島医療の維持など、各県における多岐にわたる成果をご紹介いただき、大変有意義な内容であった。

日本医師会の松本会長からは、国の動向や診療報酬改定に関する取り組みなど、貴重な情報を多数提供いただいた。会員の先生方には、日本医師会の交渉により新設されたベースアップ評価料を、「働き方改革」の観点からもぜひ算定いただきたい。

今後も、少子高齢化や人材不足、物価高などの問題により、医療機関の経営はますます厳しくなることが予想されるため、地域密着型で多様な機能を備えた共同利用施設を維持し、会員が安心して診療を続けられる環境を守ってまいりたい。

令和6年度 中国地区学校保健・学校医大会

－学校保健の諸課題に関する研究発表および講演－

と き 令和6年8月25日(日) 午後1時

ところ 広島県医師会館 ホール



広島県医師会	会 長	松村	誠
広島県医師会	副 会 長	玉木	正治
広島県医師会	常任理事	天野	純子
広島県医師会	常任理事	石川	暢恒



開会挨拶をする松村誠広島県医師会会長

令和6年8月25日(日)広島県医師会館において、本会の担当により標記大会を開催した。

学校保健関係者をはじめ約100名が参加し、各県からの研究発表5題と特別講演2題が行われた。本県からは広島市医師会の菅井和子先生（小児科／アレルギー科 すがいこどもクリニック）が、「広島市の学校生活管理指導表提出状況～主に食物アレルギーに関して～」と題して発表した。特別講演では、医療法人向洋こどもクリニック あおさきこども心療所院長 梶梅あい子先生が「『不登校』の多様性とこれから」と題して、日本医師会常任理事 渡辺弘司先生が「学校保健の課題と対応」と題して講演した。

なお、次年度の中国地区学校保健・学校医大会は、山口県医師会の担当で令和7年8月24日(日)に山口グランドホテルにて開催予定。

以下、概要を報告する。

挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

現代の社会環境について、子どもたちがおかれている状況は極めて深刻である。約4年以上にも及ぶコロナ禍の影響のほか、生活習慣の乱れや体力の低下、またアレルギーや近視の増加、さらにはメンタルヘルスの問題として不登校やいじめなど、まさに非常に多様な子どもたちの健康問題が生じている。

本日の特別講演1では、不登校について、あおさきこども心療所の梶梅あい子先生にお話をいただき、特別講演2においては、日本医師会常任理事の渡辺弘司先生に学校保健全般に及ぶ課題と対応についてご講演をいただく。ぜひ先生方の今後の学校保健活動の参考にしていただきたい。

祝辞(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

現在、学校医は、なり手がいないあるいは高齢化など非常に苦しい状況である。私も学校医を30年ほど地元の小学校で何とか歯を食いしばって続けており、先生方におかれても、引き続き活動にご尽力いただくようお願い申し上げます。

本日の5つの研究発表のそれぞれのキーワードを拝見しても、実に多岐にわたるテーマ・課題があることが本当によく分かる。それぞれの研究の成果を楽しみにしている。

KP.3株により、かなり感染拡大しているコロナであるが、「今知りたい！コロナ対策に必要なこと」と題して、7月31日から日本医師会公式YouTubeチャンネルで日本医師会 釜范敏副会長が分かりやすく解説しているので、ぜひご覧いただきたい。

今後も、学校保健に関するさまざまな課題、特に昨今は脱衣の問題などがあるが、それらに対して先生方と協力しながら、あくまでも子どもの健康、また子どもが健康であるためには教職員も健康でなくてはならないという立場で健康を見守ってまいりたい。引き続き現場からのご意見をさまざまな場で頂戴したい。



広島県教育委員会教育長 篠田 智志

近年の社会の大きな変化に伴い、子どもたちが直面する健康・安全に関する課題が多様化、

また深刻化してきている。特に、メンタルヘルスへの対応、食習慣の改善、そして登下校時の安全確保、自然災害対応なども含めて多岐にわたっている。そのため本県においては、児童生徒一人一人が生涯にわたって自らの健康課題、また問題面について認識して課題を解決していくことのできる力を育成するために、保健教育・安全教育の充実に資する研修会の充実、また多様な課題を抱える子どもを支援していく取り組みを進めているところである。

また、全ての教職員がそれぞれの役割を果たしながら、組織的に学校保健を推進するとともに、学校医の方々など、専門家や地域の医療機関などと連携・協力をいただきながら、学校、家庭、地域が連携を密にして取り組んでいくべき課題が多々あると認識している。

本日の大会は、中国地区の学校保健・学校安全に関する研究発表のほか、医療の専門的な見地からのご講演をいただき、学ぶことができる貴重な機会と伺っている。県を超えた学校保健関係の皆さまの意見交換・交流の機会となり、学びがより実りの多いものになることを祈念する。

研究発表

1. 鳥取県における少年野球肘検診

(鳥取県)

鳥取大学医学部附属病院

整形外科／スポーツ医科学センター助教

林 育太

野球は国民的スポーツといわれているが、近年、野球人口が大幅に減少している。米子市のスポーツ少年団では、3月～11月のシーズンに13大会を開催するなど、少年野球は非常にタイトなスケジュールであり、成長期の子どもたちの身体に大きな負担となっていることが危惧される。

野球肘について、成長期には骨軟骨障害、骨が成長した成人期には、筋腱障害、靭帯障害、遺残障害が多い。重症化例が多いのは、外側障害である上腕骨小頭離断性骨軟骨炎(OCD)である。

令和元年～令和3年の鳥取大学医学部附属病院を受診した野球肘の症例は118例であり、中でも外側障害が59例(平均12.2歳)で、うち手術例は40例(平均13.7歳)と約90%に上る。投球中止による治癒率は、初期90.4%、進行期52.9%であり、初期は10歳～12歳に集中していることから、野球肘は少年野球のうちに発見すること

が重要である。

そこで鳥取県では、少年期にエコーを用いた少年野球肘検診を実施している。本検診により、外側障害も初期の段階で発見できている。平成27年～平成29年までは市内の数チームで実施していたが、指導者や保護者、行政、特に医師会の援助をいただき、現在は全県で実施している。

2. 松江市の小中学校医に関する研究 (島根県)

きたに内科クリニック院長 貴谷 光

松江市における小中学校医に関し、勤務状況の実態、担当生徒数、年齢、兼務状況などについて調査した。調査の結果、小児科・内科系学校医は、小学校で33名、中学校で19名だった。平均年齢は、小学校医64.4歳(65歳以上の高齢化率42.4%)、中学校医は61.5歳(高齢化率36.8%)であった。また3名は小学校2校、1名は中学校2校、7名は小中学校2～5校で兼務していた。耳鼻科学校医は9名(平均年齢62.8歳)、眼科学校医は11名(平均年齢60歳)で、それぞれ小中学校2～7校で兼務していた。

松江市の小中学校医の問題点の1つは、医師数は充足しているが学校医のなり手が少なく、小中学校を兼務している学校医が多いことである。その背景として、若手医師の価値観の変化のほか、運動器検診や教職員の健診評価、成長曲線の評価などへの抵抗感があると思われる。また健診時の脱衣やLGBTへの対応、荒れる学校、コロナ対応での情報提供不足による学校への不信感なども関連する問題である。

2つ目は、耳鼻科医の絶対数が不足していることである。耳鼻科医の減少は全国的にも深刻な課題であり、日本医師会の改善策に期待している。

3. 岡山県検尿マニュアルの改訂 (岡山県)

岡山県学校検尿マニュアル検討委員会委員
綾 邦彦

平成28年に作成した「岡山県検尿マニュアル」について、令和2年度に日本学校保健会の「学校検尿のすべて」、令和4年4月に日本小児腎臓病学会の「小児の検尿マニュアル」が改訂されたことから、初版と同様に岡山県医師会、岡山県教育庁、各医療機関の医師らの協力により改訂第2版を作成した。

主な改訂点として、尿蛋白の基準を「±以上」から「+以上」を陽性所見とするよう変更した。

なお、糖2+以上、蛋白3+以上、蛋白・潜血ともに2+以上の際は、直接専門医療機関へ緊急受診するよう連絡することとしている。分かりやすい図や表へのブラッシュアップも行った。専門医への受診の日安も掲載し、血圧や腎機能など年齢の基準値を確認いただくようにしているほか、専門医療機関名簿なども掲載している。

また「岡山県検尿マニュアル」の特徴は、学校検尿だけでなく、3歳児検尿のマニュアルも掲載していることである。3歳児検尿では、学校検尿と異なり、第2次、第3次検査へ進む基準を「蛋白±以上」としているほか、先天性腎尿路異常の早期発見のため超音波検査を必須としている。

診療結果記録表については、年ごとの結果を追記いただくことで、1枚の表に経年の検査データが記録できる形式としている。

4. 不登校児への小児科医の対応に関するアンケート調査 (山口県)

山口県小児科医会園医・学校医に関する委員会
委員長 真方 浩行

山口県内の小児科医が不登校にどのように関わっているか現状と課題を把握するため、令和5年7月に山口県内の小児科医を対象にアンケート調査を実施した(対象:山口県小児科医会員152人、回収率36.2%)。

調査の結果、直近1年間では91.4%と多くの小児科医が不登校の相談を受け、84.8%は診療時間内に対応している一方で、相談時間の確保が難しいとの意見や、院内の臨床心理士に対応してもらおうとの回答もあった。

また、他の医療機関への紹介は42.4%、地域の相談機関や窓口への紹介は24.2%であったほか、学校に連絡・連携して対応したとの回答は30.3%と少なく、学校や地域の相談機関、専門医療機関との連携の困難さが浮き彫りになった。

小児科は不登校に関する重要な相談先であること、各連携機関との情報共有も重要であることなどから、山口県小児科医会では、不登校についてのケースカンファレンスや思春期診療のWeb研修会、地域における不登校に関する資源の調査、小児科医への思春期健診の普及などに取り組んでいる。

5. 広島市の学校生活管理指導表提出状況～主に食物アレルギーに関して～ (広島県)

広島市医師会学校医委員会委員

アレルギー疾患対策小委員会委員

小児科/アレルギー科 すがいこどもクリニック院長

菅井 和子

広島市教育委員会にて毎年集計されている学校生活管理指導表提出状況結果より、令和3年度～令和5年度の食物アレルギーに関するデータの検討を行った。

食物アレルギーにおける管理指導表の提出者数の割合は、学校在籍者数のうち2.3～2.4%と大きく変化はないものの、アナフィラキシー者数は、食物アレルギー児中20.7%から23.3%とやや増加していた。

食物アレルギーの病型は、年度別の変化はなかったが、学校別では、中学生以上で口腔アレルギーが増加しているほか、中学校から高等学校にかけて、食物依存性運動誘発アナフィラキシーの割合が増加していた。またアレルギーは、木の実類が年々増加しているほか、中・高校生において、果物類の増加が見られた。全国的な傾向と同様に、木の実類の摂取・環境中抗原の増加と花粉感作の関与が大きいと考えられる。

アドレナリン自己注射(エピペン®)処方児数は、平成24年度～令和5年度で約10倍に増加しているが、これは、アナフィラキシーにはアドレナリンが第一選択薬であり、リスクのある児童は、集団生活の上でエピペン®を持っておく必要があることが理解されてきたことによると考えられる。また、救急搬送事例では、初発例、原因不明例が少なからずあり、常時アナフィラキシーに対応できる体制整備が重要である。

特別講演1

「不登校」の多様性とこれから

医療法人向洋こどもクリニック

あおさきこども心療所院長 梶梅 あい子

現代の不登校を理解するには現代の子どもたちを理解する必要がある。2010年代序盤～2020年代中盤生まれのα世代は、インターネットやSNSの利用が当たり前であり、幼少期に新型コロナウイルス感染症の影響を受け「new normal※」を体験している世代でもある。オンラインの授業やイベントを経験した世代である一方で、リアルな場面での対人的関わりは苦手

な人も増加している。時代の変化が早く、価値観が多様化している現在、学校における不登校への対応は難しい面が増えており、目の前の子ども一人一人といかに関わっていけるかが大切になる。

不登校のタイプには、適応障害型(外因主体型、内因主体型、過剰適応型)と未熟回避型(外向型、内向型)がある。内因主体型は、神経発達症や精神疾患、強い不安や過敏さなどを基礎に持つもので、低学年から不登校になることが多い。過剰適応型は、がんばりすぎて著しい疲労や心身症、不安・抑うつなどの症状を呈しているもので、中学年以降、特に高学年に多い。また、未熟回避型は低年齢化してきている。実際にはさまざまな要因が重なり、これらのタイプが混じり合っていることも多い。現在は、適応障害型の内因主体型、未熟回避型の内向型が多く、環境調整をしながら、内容や頻度は調整しつつ、周囲から積極的に働きかける必要がある。

不登校児の教室外の居場所の確保について、文部科学省でも対策を進めている。例えば、在籍校の適応指導教室(SSR)、教育委員会設置の教育支援センターや適応指導教室、放課後等デイサービスやフリースクールなどがある。学校では、学習の機会や人との関わり、共同作業の体験などを得られるが、そのメリットは、一部の子どもたちには苦痛や無意味であることがある。その人なりの社会適応の仕方を模索していくため、一人一人との関係性を育むことが求められている。

アタッチメント(愛着)に問題がある児は、不安や苦痛にうまく対処できない、感情調整ができない、不安や苦痛を抱え込みやすいなどにより、不登校になりやすい傾向がある。教育現場では、保育士や教職員など家庭以外の大人も子どもにとってはアタッチメントの対象となり、先生との良好な関係が支えになる可能性がある。子どもの不安定性に影響されず、安定して関わり続けてくれる大人の存在が重要である。

※ 「新しい常態」。変化前の日常には戻らないというニュアンスや、時代の変化に対応できないと取り残されてしまうというニュアンス。

特別講演2

学校保健の課題と対応

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

文部科学省(以下、文科省)の第144回中央教育審議会初等中等教育分科会、第138回中央教育審議会総会における主要な議題は、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」であった。現在、教師の働き方改革が課題となっている。日本医師会は、勤務時間の短縮ではなく、その成果である依然として高い教職員の休職率や精神疾患罹患率の低下を目指すべきと意見し、答申案に盛り込んでいただいた。

また8月21日には松本吉郎日本医師会会長とともに、盛山正仁文部科学大臣に、学校健康診断の在り方に関する検討や教師の働き方改革推進と教育の質向上などについて、要望書を提出した。

続いて、日本医師会が考える学校保健の課題として、4点に絞ってお話させていただく。

①**学校健康診断**について、学校医が児童生徒の下着をめくり二次性徴の診断を行った事例などがマスコミにも取り上げられ問題となった。日本医師会としては、学校医が必要と判断する健診項目は実施可能だが、その必要性を学校に伝え、学校から保護者に説明すべきであったと考えている。学校健康診断の目的と基本的な健診項目は学校保健安全法に定められており、現時点では、規定された項目以外の健診項目を実施する際は保護者の理解と同意が必要である。また、学校健康診断について共通認識がないことが問題であり、再検討を行い、健診項目の意義などを明確にしたいと考えている。日本医師会では、医師会を介さずに学校医に就任された医師の参考となるよう、文科省との連名で「学校健康診断実施上の留意点」のリーフレットを作成しており、教育委員会へ配付予定である。また今年発刊した「学校医のすすめ」も活用いただきたい。

運動器検診(脊柱側弯症検診)も、脱衣に対する問題や訴訟などの問題がある。文科省によると、139の教育委員会で機器を用いた脊柱側弯症検診を行っている。日本医師会でも調査を行ったところ、検査に使用した機器は、Di-Boss、3Dスコリオグラフィー、3Dバックスキャナーの順に多く、有所見率は全体で平均値11.3%、中央値8.9%であった。機器を用いた検診のメリットの1つは医師が介在しないことで、

脱衣の問題がなく、医師の負担が減ること、2つ目はデータとして記録が画像に残ることである。

②**児童・生徒のメンタルヘルス対策**について、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、いじめの認知件数は681,948件、不登校児童生徒数は299,048人、自殺した児童生徒は411人であり、いずれも前年度より増加している。文科省は、不登校について、90日以上欠席している児童生徒数と学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数が過去最多であることや、いじめの認知件数、重大事態の件数ともに過去最多で、重大事態のうち約40%がいじめとして認知されていなかったことを問題視している。対策として、スクールカウンセラーなどの配置充実を挙げているが、質の担保が課題である。現在、日本医師会では、日本小児神経学会、日本小児心身精神医学会、日本心身症学会や文科省などと児童生徒のメンタルヘルスをスクリーニングできるツールを検討している。

③**学校保健に関するデジタル化**について、文科省では学校健康診断情報のPHRを推進している。校務支援システムの学校保健データをマイナポータルに連携し、本人や保護者が閲覧できるようにする仕組みであるが、学校健診情報にはマイナンバーを紐付けできず、母子保健情報と一気通貫したデータでないことが課題となっている。

最後に、④**文科省の最近の調査結果**として、令和6年度全国学力・学習状況調査、学校保健統計調査(近視)が公表されている。学校保健統計調査(近視)では、裸眼視力1.0未満の近視の者の割合がコロナ禍以降も増加しており、文科省は、スマートフォンやゲーム機使用に関する目を休めるためのルール作りが必要と考えている。

学校保健に関しては、解決しなければならない課題は多くあり、課題解決には、現場の生の声が必要である。学校医の先生方からも、研修会などで意見をいただきたい。また、法律に定められた学校健康診断の見直しや予算の獲得などボトムアップだけでは対応が困難な場合があり、対策には政策的な対応も重要である。

担当常任理事コメント

今回も大勢の学校医の先生方に参加いただき、熱いディスカッションも見られ、大変盛り上がった大会であった。各県の取り組みもまた、先進的で、自分自身も大変勉強になったと感じる。特別講演1の梶梅先生のご講演も、子どもたちが生きていく上で、大変なことがあることを教えていただいた。また、大人である私たちの対応が、子どもたちが感じている「難しさ」に影響することも教えていただき、大人として、

子どもたちをどう理解し、支えていけるのか考えさせられたように思う。

特別講演2では、学校保健の中で、厚生労働省と文部科学省とのスタンスの違いなどを日本医師会常任理事の渡辺弘司先生が教えてくださった。省のセクショナリズムを超えて、子どもたちのために何が一番良いのか？ということを考えていただきたいものだ。子どもたちが増え、健全に育っていくことが、国の大きな利益になると思うのだが。

(天野 純子)

祝 会員の栄誉

広島県食育推進功労者知事表彰



豊田 紳 敬 氏

・医療法人 豊田レディースクリニック (安芸地区医師会)

(令和6年10月22日(火) 県庁にて表彰)

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

公式YouTubeにて 看護職の魅力 を発信中です

広島県医師会公式YouTubeチャンネルにて「看護職の魅力」を発信する動画を公開いたしました。

題 名：自分探しの新基準～資格取得で拓ける未来～

U R L： <https://www.youtube.com/watch?v=Vr0KfAGwwJQ>

概 要：看護助手として働きながら医師会立看護専門学校で資格を取得し、現在は准看護師として働く主婦の実話をもとにしたミニドラマです。

公式YouTubeチャンネルには、医師会立看護学校のPR動画や合同学校説明会の見逃し配信も掲載中です！看護職に興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひ動画をご紹介しますと幸いです。





新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和6年10月3日 令和6年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』
- 令和6年10月4日 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて(その2)
- 令和6年10月8日 セプター通信(CEPTOAR通信)の発出について(ランサム詐欺FAX)
- 令和6年10月8日 顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ)(周知)および訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について(周知)
- 令和6年10月8日 ルワンダ共和国におけるマールブルグ病に係る注意喚起について
- 令和6年10月8日 「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」の一部訂正について
- 令和6年10月8日 令和6年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について(医療法施行規則の規定に基づく厚生労働省告示の改正について)
- 令和6年10月8日 令和6年能登半島地震により被災した組合員等に係る一部負担金等の徴収の猶予等に係る取扱期間延長について
- 令和6年10月8日 多重受診による向精神薬の多量入手事例について(通知)
- 令和6年10月8日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて(その11)
- 令和6年10月8日 デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について
- 令和6年10月8日 マイコプラズマ肺炎に関する注意喚起について
- 令和6年10月9日 令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて(その8)
- 令和6年10月10日 国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」の周知について
- 令和6年10月11日 「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」のリーフレットの送付について(周知協力依頼)
- 令和6年10月11日 フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた説明会等の開催について(周知協力依頼)
- 令和6年10月15日 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について
- 令和6年10月15日 レキサルティ錠1mg、同錠2mg、同OD錠0.5mg、同OD錠1mg及び同OD錠2mgの医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について
- 令和6年10月15日 介護分野の人員配置基準に関するローカルルールの把握のための事例・要望に係る専用受付フォームの周知について(情報提供)
- 令和6年10月15日 「おむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて」の一部改正について
- 令和6年10月15日 「老人福祉法施行規則及び介護保険法施行規則の一部を改正する省令」の公布について
- 令和6年10月16日 日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構による「Webアンケート調査」へのご協力について
- 令和6年10月17日 かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

10/31(木)	令和6年度 感染症講習会	締切10/25
11/3(日)	第3回産業医研修会	申込受付終了
11/10(日)	第77回広島医学会総会	締切10/31
11/11(月)	広島県医師会医療安全研修会	締切10/30
12/5(木)	日医認定スポーツ医再研修会	締切11/8
2/8(土)	第36回広島スポーツ医学研究会 一般演題募集	締切11/25
3/5(水)~	第56回広島医家芸術展 作品募集	締切12/16

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和6年度第21回常任理事会

(令和6年9月24日)

松村会長 挨拶



「福島県医師会の原点」

先ほど第40回市区郡地区医師会長Web会議を開催しましたが、各地区医師会からの報告は貴重だと思います。今日は林充庄原市医師会長と伊藤公訓広島大学医師会長から、現場ならではのお話を伺いました。ますますこの会が充実すると期待しております。

先週末に福島県医師会から石塚尋朗会長をはじめとする役員ら6名が来広され、意見交換しました。福島県立医科大学の竹之下誠一学長の講演の中で、「福島の医療の原点は会津磐梯山だ」とありましたので調べてみました。

裏磐梯山の五色沼の公園の一角に「日本赤十字社平時災害救護発祥の地」の碑があります。磐梯山が噴火して、災害救護活動が初めて日本で行われた地ということです。

明治21(1888)年7月15日に磐梯山が山体崩壊を伴う大噴火をして、多くの村落が埋もれ約500名近い方が亡くなりました。7月21日に日本赤十字社と地元福島県の医師たちが救護に駆けつけ、懸命に平時の災害医療の救護に当たりました。その時が福島県医師会の災害医療の原点の日です。

広島県医師会の災害医療の原点は、昭和20(1945)年8月6日です。これは平時ではなく戦争の原爆による非常時の救護活動ですが似ていると思いました。

同じく福島県医師会の医師の原点が、公立岩瀬病院です。明治5(1872)年に作られて、明治6(1873)年に東北で初めて須賀川医学校を作りました。公立岩瀬病院は240床の地域の中核病院ですが、大切なのは卒業生の中に有名な後藤新平がいます。彼は明治7(1874)年に17歳で須賀川医学校に入学します。大変な秀才で医師であり政治家でもありました。

明治28(1895)年に臨時陸軍検疫事務官長に就任していますが、翌年の明治29(1896)年に似島に検疫所を作りました。日清戦争で戦った兵士が大陸から何十万人と帰ってきましたが、似島で全員を検疫したことで疫病がまん延する

ことなく、医師としても見識が広く大活躍した人です。

彼が福島県医師会の元祖の医師として、非常に重要だと教えていただきました。福島県医師会の一端を紹介しました。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)
令和6年度の申請として7件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・第24回IPPNW世界大会 in NAGASAKI開催に伴う副大会長および委員就任の件 (茗荷常任理事)
副大会長に松村誠会長、委員に石川暢恒常任理事の就任を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・医療・介護・保健情報総合分析システム取扱ガイドラインに基づく分析結果公表等に係る承諾の件 (岩崎副会長)
レセプト情報の分析結果の公表または関係者利用を承認
- ・日本医師会への入会・異動・退会の複写式届出用紙整理の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・令和6年度中国四国医師会連合医事紛争研究会議題に対する回答の件 (山田常任理事)
議題に対する回答案について、いずれも承認
- ・医療安全研修会補助申請の件(三次地区医師会) (山田常任理事)
医療安全研修会補助実施要領に基づき、規定どおり承認
- ・第77回広島医学会総会会頭招宴招待者(案)の件 (辻常任理事)
原案どおり承認
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認

報告事項

- ・9月17日 日本医師会第7回理事会(松村会長)
日本医師会近隣所有地のオフィスビル建築契約、第2回都道府県医師会会長会議の開催、情報セキュリティ基本方針改正および情報セキュリティ規程策定等、令和6年度日本医師

会医学賞・医学研究奨励賞選考、入会・異動・退会に用いる複写式届出用紙の整理などについて協議した。

・9月19日 令和6年度審査運営協議会(支払基金) (松村会長)

診療報酬等確定金額の推移によると令和6年6月診療分は前年同月比94.7%(医科・合計)、前年同月比97.7%(医科・入院)、前年同月比92.4%(医科・入院外)の状況であった。

・9月18日 広島県へき地医療支援機構運営委員会 (吉川副会長・中島常任理事)

人口減少・医師の高齢化・後継者不足などにより厳しさを増すへき地医療の支援に向け、へき地医療活動および関係医療機関の運営状況や医師確保対策の取り組み状況を共有し、へき地医療拠点病院の新規指定について協議した。

・9月9日 第53回広島県医師会ソフトボール大会第2回世話人会 (橋本常任理事)

36チームの申込みがあり、大会スケジュールやブロック編成など協議した。

・9月14日 第1回広島県保健医療福祉ネットワーク会議 (西野常任理事)

広島県保健医療福祉調整本部を中心とする関係者による大規模災害時の連携強化を目的としたネットワーク会議が開催された。

・9月17日 地対協 救急医療特別委員会救急・搬送支援システム実証実験WG(第3回) (西野常任理事)

地対協救急医療特別委員会で最終合意となる「広島県救急搬送支援システム」のこれまでの実施状況や得られた成果、今後の課題・方向性等について報告・協議し、意見交換を行った。

・9月17日 広島臨床外科振興基金運営委員会 (辻常任理事)

広島大学の外科系の5教授より広島臨床外科医学会賞候補論文2編、広島臨床外科医学会奨学金候補研究概要3編の推薦があり、すべての推薦論文・推薦研究概要へ該当の賞を授与すると決定した。選考代表委員には、浅原利正広島外科会会長を選出した。

・9月18日 広島がん高精度放射線治療センター職員採用試験(非常勤看護師)

(茗荷常任理事)

職員の採用試験を行い、不採用とした。

・9月19日 第1回地対協常任理事会

(橋本常任理事)

令和5年度の事業報告・収支決算報告について承認を得た。令和6年度の事業中間報告、圏域地対協研修会の検討状況について報告し、委員会設置数など今後の体制について協議した。書面審議を行う第1回定例理事会付議事項・資料を確認した。

・9月19日 広島医学編集委員会(辻常任理事)

広島医学78巻5号の掲載採否および編集7編(症例報告3編、再査読原著1編、再再査読症例報告3編)について協議し、2編を採用した。

・9月19日 広島医学会賞選考委員会

(辻常任理事)

広島医学会賞、楨殿賞、論文奨励賞の表彰論文を選考し、広島医学会賞2編、楨殿賞2編、論文奨励賞3編を決定した。選考代表委員は伊藤公訓委員を選出した。

・日本医師会会内委員会委員の就任状況

(茗荷常任理事)

令和6・7年の日本医師会会内委員会委員について、日本医師会指名・中国四国ブロック推薦により、役員らがそれぞれ就任した。

・広島県地域医療支援センター月例報告(令和6年8月分) (中島常任理事)

都道府県が医師の地域偏在解消に取り組む拠点として設置するもので、医療法にも位置づけられている。医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っている。このセンターの月例報告(令和6年8月分)があった。

・日本医師会報告(駒込日記) 令和6年9月21日号 (茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う 令和6年度における請求事務の取扱いについて（その2）



日医発第1172号（健Ⅱ）令和6年10月4日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

今般、厚生労働省より本会に対して標記の事務連絡がなされ、周知方依頼がありました。

本事務連絡は、本年3月末で終了となった新型コロナウイルス感染症の治療薬及び入院医療費の公費支援の特例措置について、やむを得ず請求事務が所定の時期に間に合わなかった場合の対応は令和6年度限りとなっており、各都道府県における執行手続きの関係上、令和7年1月診療分の請求時期が最後の機会となるため、現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、当該請求時期までに必ず請求事務を行うよう連絡するものです。

つきましては、本件についてご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

（参考）

- ・新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて：
令和6年5月28日付日医発第417号（健Ⅱ）
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて：
令和6年3月21日付日医発第2211号（健Ⅱ）
- ・新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について：
令和6年3月8日付日医発第2160号（地域）（健Ⅱ）

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

ルワンダ共和国におけるマールブルグ病に係る注意喚起について



日医発第1185号（健Ⅱ）令和6年10月8日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

令和6年9月27日、ルワンダ共和国においてマールブルグ病の発生が確認され、同年10月2日現在36名（うち11名は死亡例）のマールブルグ病の確定症例が確認されたことから、別添のとおり、厚生労働省より本会に対して周知方依頼の事務連絡がありました。

アフリカでのマールブルグ病の発生は散発的で、これまでにウガンダ共和国、ケニア共和国、アンゴラ共和国、コンゴ民主共和国、南アフリカ共和国、ガーナ共和国、赤道ギニア共和国及びタンザニア連合共和国で発生が確認されているが、ルワンダ共和国では今回初めて確認されたとしております。

厚生労働省では本件について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じ、空港などにおいて海外渡航者への注意喚起を行うとしています。

医療機関に対しては、当該地域に渡航された方が受診された場合には、マールブルグ病を念頭に置いた診療を行うようお願いしております。

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

(参考)

厚生労働省HPマールブルグ病感染症法に基づく医師及び獣医師の届出について：

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-01-06.html>

国立感染症研究所HP マールブルグ病とは：

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/343-marburg.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和6年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について (医療法施行規則の規定に基づく厚生労働省告示の改正について)



日医発第1187号(地域) 令和6年10月8日

日本医師会常任理事 今村 英仁

坂本 泰三

厚生労働省医政局長より都道府県知事宛に標記の通知が発出されるとともに、本会に対してもその了知方依頼がございました。

「令和6年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について」につきましては、令和6年9月26日付日医発第1100号(地域)にて貴会宛にご案内申し上げます。

本件は、医療法施行規則の規定に基づく厚生労働省告示が令和6年9月30日に別添のとおり公布され、告示日(令和6年10月1日から同年11月30日までに行うものとされている病床機能報告)より適用されることとなったものであります。改正の主な内容等は、別紙をご参照ください。

追って、令和6年度病床機能報告・外来機能報告の「確認・記入要領」については、それぞれ以下の厚生労働省のホームページにおいて掲載しているため、これらの報告に当たって参考としていただくようお願いいたします。

○令和6年度病床機能報告 確認・記入要領

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>

○令和6年度外来機能報告 確認・記入要領

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00013.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

セプター通信(CEPTOAR通信)の発出について(ランサム詐欺FAX)



日医発第1192号(情シ) 令和6年10月8日

日本医師会常任理事 長島 公之

日本におけるサイバーセキュリティ対策として、重要インフラ「情報通信」「金融」「航空」等分野の内の1つに「医療」があります。その中で、日本医師会は医療セプター(CEPTOAR: 情報共有組織)事務局を務めております。

先般の医療機関へのサイバー攻撃被害を受け、日本医師会では、対策をより強化するため、医療機関に見てほしいセキュリティ情報をセプター通信(CEPTOAR通信)として、FAXおよび「日医君」

だよりにて都道府県、郡市区医師会にお送りしております。

各医師会からデジタルデータを求める声もいただいていることから、従来の周知に加え、発出文書としてお送りすることといたしました。

今回の内容は、

最近、医療機関宛てにランサムウェアに感染したとの偽のFAXを送り、身代金を取ろうとする詐欺が発生していることへの注意喚起になります。

今までの周知情報につきましては、

日医ホームページ メンバーズルーム

サイバーセキュリティ・医療セプターについて

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/ceptoar/>

をご覧ください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について



日医発第1194号（健Ⅱ）令和6年10月8日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

今般、台湾の衛生担当部局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年9月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表があり、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

厚生労働省において、台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至り、現在のところ、関係自治体の媒介蚊のサーベイランスにおいてデングウイルスは検知されていないが、外国人訪問者の増加もあることから、関係自治体に対して媒介蚊のサーベイランスの強化を検討するなどの対応がお願いされております。

本事務連絡はこのような状況を踏まえ、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力を要請するものです。

つきましては、本件についてご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

（参考 厚生労働省ホームページ蚊媒介感染症）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

※「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」（平成27年4月28日国立感染症研究所策定（最終改訂平成29年4月28日））及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」（平成27年5月22日国立感染症研究所策定（最終改訂平成31年2月7日））が掲載されております。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

マイコプラズマ肺炎に関する注意喚起について



日医発第1196号(健Ⅱ) 令和6年10月8日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

今般、厚生労働省より本会に対し標記の事務連絡がなされ周知方依頼がありました。

本事務連絡は、マイコプラズマ肺炎について、感染症法に基づく感染症発生動向調査によると、基幹定点医療機関当たりの週毎の報告数が、現行の調査手法となった平成11年以降最も多い状況となっていることを踏まえ、情報提供を行うとともに、引き続き感染動向に注意するようお願いするものです。つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○厚生労働省ホームページ：マイコプラズマ肺炎

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/mycoplasma.html>

○国立感染症研究所ホームページ：マイコプラズマ肺炎の発生状況について

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/mycoplasma-pneumonia-m/2662-cepr/12869-mycoplasma-2409.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について(医療情報等の提供の包括同意・限度額情報の提供確認画面のスキップ)(周知)および訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について(周知)



日医発第1198号(情シ)(保険) 令和6年10月8日
日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認に関して、2件の周知依頼が参りましたので、お知らせいたします。

■顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について

顔認証付きカードリーダー画面の改善として、下記の変更が加わります(10月7日より既に変更されています)。

- ・過去の医療情報等の提供に係る同意を一括で行うことができる画面の追加
 - ・高額療養費の「限度額情報の提供確認画面」が非表示となり同意不要に変更
- 画面変更の内容につきましては、別添文書をご確認ください。

■訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について

- ・訪問診療等を行う場合の資格確認について、現行の居宅同意取得型のWebサービス(マイナ在宅受付Web)に加えて、アプリ(マイナ資格確認アプリ)が利用可能となりました。
- ・アプリ(マイナ資格確認アプリ)では、本人確認の方法として、従来の暗証番号の入力に加え、マイナンバーカードの顔写真と利用者の顔を医療関係者が目視確認する方法も選択できます。
- ・居宅同意取得型で利用しているスマホ等に本アプリを設定することで、利用することが可能です。

本件の資料につきましては、医療機関等向け総合ポータルサイト「オンライン資格確認(資格確認限定型)(マイナ資格確認アプリ)のドキュメント一覧」から「マイナ資格確認アプリのセットアップや利用に係る手順書」の各項目の資料をご確認ください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

多重受診による向精神薬の多量入手事例について（通知）



令和6年10月8日
広島県健康福祉局薬務課長

複数の医療機関を受診（多重受診）し、向精神薬を多量に入手する事例については、向精神薬の乱用による健康被害や不正譲渡等の犯罪の発生につながるおそれがありますが、依然として対策が困難な課題となっています。

このたび、こうした事例による健康被害や犯罪の未然防止を図るため、改めて次のとおり留意事項をまとめました。

なお、一般社団法人広島県精神科病院協会、広島県精神神経科診療所協会及び公益社団法人広島県薬剤師会へも通知しています。

- 1 一般診療科にかかっている患者で、不眠等により睡眠薬や抗不安薬を処方するも症状が改善しない場合には、うつ病や薬物依存症等の可能性があり、過量服薬のリスクが高いと考えられるため、精神科専門医等に紹介するなど診療連携の構築に努めていただくこと。
- 2 向精神薬の乱用及び不正譲渡等の犯罪の未然防止の観点から、患者の他医療機関での受診状況の把握に努めるとともに、問診等による確認に加えて、お薬手帳等により患者の服薬状況や薬剤服用歴を確認するよう努めていただくこと。
- 3 向精神薬の乱用や薬物依存が疑われる際は、依存症専門医療機関への受診や精神保健福祉センターへの相談を促すなど、患者を適切な医療の提供につなげるよう努めていただくこと。また、県作成の注意喚起チラシや依存症専門医療機関作成の啓発カードも必要に応じて活用いただくこと。
- 4 向精神薬の不正譲渡等の犯罪が疑われる際は、県薬務課又は中国四国厚生局麻薬取締部への通報も検討いただくこと。

○ 依存症専門医療機関（薬物依存症）

医療機関名	住 所	電話番号
医療法人せのがわ 瀬野川病院	広島市安芸区中野東四丁目11-13	082-892-1055
医療法人正雄会 呉みどりヶ丘病院	呉市阿賀北一丁目15-45	0823-72-6111
医療法人絃友会 福山友愛病院	福山市水呑町7302-2	084-956-2288
医療法人社団更生会 こころホスピタル草津	広島市西区草津梅が台10-1	082-277-1001

○ 精神保健福祉センター

機 関 名	管 轄	電話番号
広島市精神保健福祉センター	広島市内	082-245-7731
県立総合精神保健福祉センター （パレアモア広島）	県内（広島市以外）	082-884-1051

参考一覧

- 広島県HP『STOP!薬物乱用』(相談窓口一覧等)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/yakubutsurannyoubousi/>



- 広島県HP『広島県における依存症の「治療拠点機関」及び「専門医療機関」について』

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/izonshou-chiryokuyoten-senmoniryou.html>



※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」の周知について



日医発第1211号(地域) 令和6年10月10日

日本医師会常任理事 藤原 慶正

独立行政法人国民生活センター商品テスト部長より本会に対し、同窓口の周知について、改めて協力依頼がありました。

同センターでは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターのホームページから直接情報提供できる窓口(愛称:ドクターメール箱)が設置されております。

(https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html)

同窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としております。

本会としても開設時より、同窓口の周知のほか同窓口に寄せられた情報をもとにした国民・消費者への注意喚起媒体の作成等、これまで協力しております。

また、本会では、いわゆる「健康食品」による健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行ってまいりました。

つきましては、いわゆる「健康食品」の健康被害については引き続き本会「健康食品安全情報システム」事業を情報提供窓口としつつも、それ以外の消費者事故情報受付窓口としてはドクターメール箱の活用をお願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」のリーフレットについて

日医発第1225号（法安）（健Ⅱ）令和6年10月11日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

濱口 欣也

自治体が設置する、性暴力被害者支援を専門とする相談機関である「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」（以下、「センター」という。）について理解促進を図るためのリーフレットを作成した旨、内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課及び厚生労働省医政局総務課より本会に対し周知方依頼がございました。

リーフレットは、医療機関関係者がセンターについての理解を深め、センターと連携し、被害者支援にあたっていただくことを目的としております。

医療機関向けリーフレット（1ページ形式）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/leaflet_2024_02.pdf

医療機関向けリーフレット（三つ折り形式）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/leaflet_2024_01.pdf

（参考）

性犯罪・性暴力とは（内閣府男女共同参画局）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた説明会等の開催について

日医発第1227号（地域・介護）令和6年10月11日

日本医師会常任理事 江澤 和彦

今般、厚生労働省医政局総務課他より、標記に関する周知方依頼がありました。フリーランス法につきましては、令和6年6月28日付（日医発第590号）等の文書をもって周知をお願いしているところですが、11月1日の施行に向け、改めて公正取引委員会による説明会のご案内がありました。

開催直前のご案内（一部開催済み）となり恐れ入りますが、貴会におかれましてもご了解賜りますようお願い申し上げます。

参加をご希望の場合は、公正取引委員会のホームページからお申し込みください。

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>

なお、7月に実施された説明会のアーカイブ配信もありますので、今回参加できない場合等はこちらの動画をご参照ください（上記ページの「2. 法所管省庁合同開催説明会（本局）」）。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度の休止について

日医発第1224号(医賠責) 令和6年10月15日

日本医師会常任理事 濱口 欣也

さて、「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」が、令和7年1月1日に満期を迎えます。令和2年11月の制度発足以来、数多くの会員に補償金をお届けすることができ、医療機関の経営の安定化に寄与したと考えられますが、一方で令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことも影響し、足下では加入者数が大きく減少していること、現在の加入施設の約25%が過去に補償金を受領しており特定の会員のための制度という傾向が強くなっていること、等の現状に鑑み、現在の契約は更新せずに制度として一旦休止することとさせていただきたいと存じます。

なお、中途加入は令和6年11月1日補償開始分(10月29日(火)申込締切)まで受け付け可能ですが、その場合でも補償の終期は令和7年1月1日となりますので、ご注意ください。

■本制度に関するお問い合わせ先

①制度全般に関するお問い合わせ

日本医師会 休業補償制度事務局

TEL 03-4332-4013(平日 9:30~17:00(土日・祝日は除く))

E-mail jmabi2020@web-tac.co.jp

②補償金請求に関するお問い合わせ

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 営業第一チーム

TEL 03-3515-4414(平日 9:00~17:00(土日・祝日は除く))

E-mail jmabi2020@tmnf.jp

かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正について



日医発第1242号(法安) 令和6年10月17日

日本医師会常任理事 藤原 慶正

一般用医薬品のうち、かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意につきましては、平成23年10月4日付け薬食安発第1014第4号・薬食審査発1014第5号厚生労働省医薬食品局安全対策課長・審査管理課長連名通知(平成23年11月11日付け日医発第764号(法安84))により示されました。その後、「かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正について」(令和6年8月27日付け医薬薬審発0827第2号・医薬安発0827第2号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長・医薬安全対策課長連名通知)(令和6年9月3日付け日医発第968号(法安))等により一部改正のご連絡をしたところです。

今般、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、並びに同局医薬安全対策課より、かぜ薬等の添付文書等に記載する使用上の注意の一部改正について、各都道府県等衛生主管部(局)長宛て通知を発出した旨、本会に連絡がありました。

本改正は、「使用上の注意」の改訂について(令和6年10月8日付け医薬安発1008第1号厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知)(令和6年10月17日付け日医発第1240号(法安))に基づき、イブプロフェンを含む製剤の使用上の注意の改正を行うものです。

・掲載 URL(厚生労働省 安全対策に関する通知等(医薬品))

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0010.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和6年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』 ～迅速に災害被害情報を共有できるよう、日頃からEMISを使いこなそう～



広域災害・救急医療情報システム（以下「EMIS（イーミス）」という。）は、災害時に医療機関の被害情報を国、都道府県、市町、医師会、保健所等で共有し、被災医療機関の支援など、迅速かつ適切な医療救護活動を行うための重要なツールです。

このため、災害時において、各医療機関がEMISの「緊急時入力」により自院の被害情報（被害のない場合も）を速やかに入力することが重要となります。

については、次のとおり「EMIS緊急時入力訓練」を実施しますので、参加をお願いします。

実施期間 令和6年11月1日（金）～11月10日（日）の間

※上記期間中、医療機関毎に都合のよい時間でEMIS入力を実施

対 象 県内全医療機関（健診機関などを除く）

実施場所 各医療機関内

訓練想定 各々の医療機関の所在地を震源とする直下型地震が発生

実施方法 次ページ参照

問い合わせ先

災害拠点病院、透析医療機関の場合

担当：広島県健康危機管理課

電話：082-513-3054（ダイヤルイン） メール：fukikikan@pref.hiroshima.lg.jp

病院、有床診療所の場合

担当：広島県医療介護基盤課

電話：082-513-3056（ダイヤルイン） メール：fuiryoukbn@pref.hiroshima.lg.jp

無床診療所の場合

担当：広島県医師会地域医療課

電話：082-568-1511 メール：chiiki@hiroshima.med.or.jp

ログイン時に使用する機関コード・パスワードの照会は、極力メールにてお願いします。

■参考：広島県ホームページ（検索ワード：EMIS）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/emis.html>

「広域災害救急医療情報システム（EMIS：イーミス）」



広域災害・救急医療情報システム（EMIS）代替サービスについて

現在、厚生労働省において、EMIS代替サービスの検討が進められております。EMIS代替サービスの運用は、令和7年4月開始の予定です。詳細な情報が公開された際には、広島県医師会からもお知らせする予定です。

なお、現行EMISは、令和7年3月まで使用いたしますので、引き続きEMISへの入力等による情報共有のご協力を重ねてお願い申し上げます。

▽EMIS代替サービスの検討状況〈厚生労働省ホームページ参照〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/kenkyu_00002.html

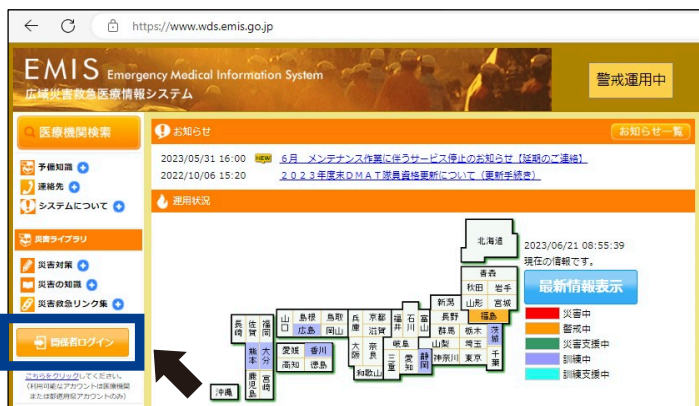
■実施方法 令和6年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』

訓練実施期間中のご都合のよい時間でEMISに入力いただきますようお願いいたします。

① EMISへログイン (https://www.wds.emis.go.jp/)

※PCやスマートフォンなど、1医療機関につき複数の端末からログインすることができます。

【EMISトップ画面】



② 自機関のログイン情報入力

EMISトップ画面→「関係者ログイン」→ログイン情報入力画面

※所属は「広島県」を選択。

【ログイン情報入力画面】

所属は「広島県」を選択

③ EMISのメニュー画面から「緊急時入力」をクリック

【PC画面の場合】

「緊急時入力」をクリック

【スマートフォン画面の場合】

医療機関のタブの中にある「緊急時入力」をクリック

④ 被害の有無等を選択および必要事項を記入
【記入例】

医療機関の所在地において、想定される被害状況を選択ください。
なお、想定される被害がない場合は、その旨入力ください。

被害がない場合は入力しない（空欄）。
「特になし」などを入力した場合、システム上【要支援】となります。

記入する

⑤ 訓練完了です。ご協力ありがとうございました。

※訓練実施期間中（令和6年11月1日～11月10日）は、EMISは「訓練モード」に設定しますので、実際の被害報告として取り扱われることはありません。

医療安全情報 下記の団体は、定期的に医療安全情報を作成し公表しています。**<日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業>**

◆医療安全情報

2024年9月 No. 214: 開放式の三方活栓の誤った取り扱い

URL: <https://www.med-safe.jp/>

◆医療事故の再発防止に向けた提言

2024年2月 第19号 肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析 第1部 開心術編/第2部 検査編

URL: https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=1

◆第77回報告書(2024年1月~3月)

URL: <https://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>**<日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業>**

◆薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第30回報告書/2023年7月~12月

URL: <http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>**<日本医療機能評価機構 産科医療補償制度>**

◆第14回産科医療補償制度再発防止に関する報告書 2024年3月

別冊: 脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集 ~判読と対応を振り返る~

別冊: 脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図紹介集 ~事例の紹介/事例1~6~

URL: <http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/index.html>**<医薬品医療機器総合機構(PMDA)>**

◆2024年2月 PMDA医療安全情報

ACE阻害薬服用患者の血液浄化時の注意について

URL: <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html>

◆「使用上の注意」の改訂について

【更新】 令和6年8月27日(医薬安発0827第1号)

バルプロ酸ナトリウム、ミロガバリンベシル酸塩、アゼルニジピン、オルメサルタン
メドキシミル・アゼルニジピン、ボサコナゾール、ボサコナゾール、ホスラブコナゾール
L-リシンエタノール付加物、ペマフィブラート、パイナップル茎搾汁精製物、イ
オジキサノール

一般用医薬品: スルファメトキサゾール含有製剤(抗菌性点眼薬)、一般用医薬品:
スルファメトキサゾールナトリウム含有製剤(抗菌性点眼薬)

URL: <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0373.html>**<日本医療安全調査機構 警鐘事例>**URL: http://www.medsafe.jp/activ_alarm.html**<厚生労働省: 医薬品・医療機器等安全性情報>**

◆2024年9月 【No. 413】 バルプロ酸ナトリウムの使用上の注意改訂について

ミロガバリンベシル酸塩の使用上の注意改訂について

重要な副作用等に関する情報

使用上の注意の改訂について

市販直後調査の対象品目一覧

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000185468_00019.html

名簿の廃棄、 お困りではありませんか？



一般社団法人広島県医師会

今年度広島県医師会では、会員支援事業の一環として本会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿や会議等書類（取扱注意のもの）の廃棄を実施いたします。

実施要領は以下の通りです。

○対 象 広島県医師会会員

○対 象 物

本会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿、会議等資料（取扱注意のもの）

※会員医療機関のカルテ等医師会活動に無関係な資料は一切受け付けません

○実施期間 令和7年2月末まで

○実施手順

名簿等廃棄申込書（以下）とともに不要な名簿・書類を本会へご送付（送料は自己負担）いただくか、令和6年11月10日(日)開催予定の第77回広島医学会総会時にご持参ください。



お問合先

広島県医師会事務局経理課

電話 082-568-1511、FAX 082-568-2112

Mail keiri@hiroshima.med.or.jp

名簿等廃棄申込書

年 月 日

一般社団法人広島県医師会 御中

以下の通り書類等の廃棄を申し込みます。

申 込 者	医 療 機 関 名	
	会 員 ご 氏 名	
	連絡先電話番号	
廃棄物内訳	名 簿 類	冊
	そ の 他	内容【 () 冊 もしくは 約 () kg



広島県医師国民健康保険組合

☎ 082-258-3177

インフルエンザ予防接種の補助について

今年度も、インフルエンザ予防接種の補助を実施します。以下の内容をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点等ありましたら、組合までお問い合わせください。

1. 補助対象者

当組合に加入する被保険者全員

※自家接種(ご自分のお勤め先又はご家族のお勤め先での接種)分につきましては、補助対象外です。

※第3種組合員(後期高齢者医療制度の被保険者)は補助対象外です。

2. 補助対象接種期間

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

3. 補助額

上限2,000円(1人1回、先着1,000人)

※予防接種費用の個人負担額が1,000円を超えたとき、その超えた額のうち2,000円を上限に補助します。

例) 個人負担額が2,800円の場合は、1,800円を補助

3,000円以上のときは、一律2,000円を補助

1,000円の場合は、補助対象外

※2回接種された場合も、2回のうちどちらか1回分のみが補助の対象です。

4. 申請方法

次頁の「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本を添付して、組合へ提出してください。

※「①予防接種を受けた方のお名前」、「②インフルエンザ予防接種代であること」が明記された領収書の添付が必要です。

※保険証の記号(最初の5桁)が同じ方は、できるだけ1枚の申請書に連名で申請してください。ご家族であっても記号が異なる方は、別々に申請してください。

5. 申請期限

令和7年3月31日(月)

6. 提出先

広島県医師国民健康保険組合(〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号)

自家接種は補助の対象外です

支給決定額
円

常務理事	事務長	課長	係員	照 合										
				第 1 種組合員	人	家族	人	計						
				第 2 種組合員	人						人			

インフルエンザ予防接種補助申請書

	被保険者証										接種を受けた方の氏名	接種日 (月／日)	接種料金	組合使用欄				
	記号			番号			枝番											
1	5											／	円		1 回目	☐		
2												／	円		1 回目	☐		
3												／	円		1 回目	☐		
4												／	円		1 回目	☐		
5												／	円		1 回目	☐		
6												／	円		1 回目	☐		
7												／	円		1 回目	☐		
8												／	円		1 回目	☐		
9												／	円		1 回目	☐		
10												／	円		1 回目	☐		

振 込 先	銀行名											口座種別	1. 普通 2. 当座	口座番号								
	支店名											フリガナ										
												名義人										

補助金の受領に関する委任欄
※上記振込先が申請組合員の口座ではない場合にご記入
ください。(原則、申請組合員の口座をご指定ください。)

この申請に係る補助金の受領を上記口座名義人に委任します。

申請組合員 _____ ㊞

上記のとおり、領収書を添えて申請します。

令和 年 月 日

申請組合員

住所										
氏名										

広島県医師国民健康保険組合 殿

【注意事項】 1. 領収書は、接種者のお名前およびインフルエンザ予防接種代であることが明記されたもので、原本（コピー不可）を添付してください。

2. できるだけ所属する医療機関毎にまとめて申請してください。

3. この申請書でまとめて申請できるのは、保険証の記号（最初の 5 桁）が同じ方です。

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書(社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」の一部訂正について 令和6年10月8日(第1199号・保険)

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」の一部訂正に関する事務連絡が発出された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「令和6年度診療報酬改定に関する情報」に掲載予定。



療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める 揭示事項等の一部改正等について 令和6年10月15日(第1215号・保険)

揭示事項等告示の一部改正より、厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬であるビメキズマブ製剤について「四週間に一回投与する場合に限る」を「四週間を超える間隔で投与する場合を除く」に改められ、関係通知の「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について」(令和5年4月28日付け保医発0428第3号)の記の3の①中「4週間に1回投与する場合に限ること」を「4週間を超える間隔で投与する場合は認められないこと」に改める一部改正が行われた。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載予定。



「レキサルティ錠1mg、同錠2mg、同OD錠0.5mg、同OD錠1mg及び同OD錠2mgの医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について 令和6年10月15日(第1223号・保険)

同日付けで、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項の規定に基づき、効能・効果等の一部変更承認がされたことに伴う一部改正である。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載予定。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



「石川県能登地方を震源とする地震」に関する診療報酬関係通知をe-広報室の診療報酬(令和6年能登半島地震)に掲載しています。

////////// 【e-広報室の情報は随時更新しておりますので、ご確認ください】 //////////

e-広報室 → 診療報酬・指導関連情報 → 診療報酬関連情報トップ(能登半島地震関係)

→ ■ 令和6年能登半島地震

※e-広報室への入室方法(ログインパスワード等が不明な場合)は、本会広報情報課へお問い合わせください。

「掲載通知」

- ・ 令和6年能登半島地震により被災した組合員等に係る一部負担金等の徴収の猶予等に係る取扱期間延長について 令和6年10月8日(第1190号・保険)

財務省主計局給与共済課長より各共済組合担当課長に対し、当面、令和6年9月末日までとされていた被災した組合員等に係る一部負担金等の徴収の猶予について、共済組合の実情に応じて、同年12月末日まで引き続き延長していただきたい旨の要請が行われた。

- ・ 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて(その11) 令和6年10月8日(第1193号・保険)

一部負担金等の支払猶予の取扱い期間や医療機関等における確認等及び対象となる市町村や健康保険組合等が更新された。

令和6年度 救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日(救急の日)にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「守る命、つなぐ希望 災害時に役立つ 基本知識と最先端技術」と題した小冊子を発行いたします。災害に備えて、知っておくべき災害時の対応など分かりやすくまとめてあり、いざというとき役立つ内容です。

ご希望の方は広島県医師会までお問い合わせいただくか、ホームページよりお申し込みください。

申し込みフォーム

<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/>

広島県医師会 広報情報課

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

E-Mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp



9/9
発行!

広島県医師会

交通事故等の該当レセプトへの記載に関するお願い

特記事項欄への記載

- 患者の疾病又は負傷が、第三者の不法行為(交通事故、ケンカ、食中毒、他人のペットによる咬傷等)によって生じたと認められる場合は、レセプトの特記事項欄に「10第三」と記入するよう厚生労働省の診療報酬明細書記載要領に定められています。

この第三者の不法行為によって生じた医療費は、保険者が一時的に立て替え、あとから第三者に請求しているため、特記事項への記載は、保険者において第三者行為の発見に重要な役割を果たしていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 自損事故(相手がいない)において、運転手は、第三者行為に該当しないため、特記事項欄に記載の必要はありません。

しかし、同乗していた方がケガをされた場合は、運転手が加害者となり、第三者行為に該当しますので、レセプトへの記載をお願いします。

事故点数等の記載

事故外の診療(私病)が混在しているレセプトは、摘要欄に**事故点数**、もしくは**事故外点数の記載**をお願いします。

【レセプト摘要欄への記載例】

レセプト点数が1,600点で一部が事故による場合

事故点数 1,200点

もしくは 事故外点数 400点

【問合せ先】

広島県国民健康保険団体連合会
審査事業部求償室
電話082-554-0774

広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間

10月・11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間」です。
麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用拡大を防止するための対策について
積極的なご協力をお願いします。

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の恐ろしさを県民一人ひとりが正しく認識して、
薬物乱用のない安心安全な社会をみんなで築きましょう。

なお、覚醒剤等に関することでお困りの方は、最寄りの警察署、中国四国
厚生局麻薬取締部、県立総合精神保健福祉センター(個別相談指導・家族教
室・家族のつどい・本人向け回復プログラム)、保健所・支所又は県庁薬務
課へご相談ください。



広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

次年度の広島大学ふるさと枠医師等の配置を進めるため、中山間地域の公立・公的病院を中心に配置要望に係るヒアリングを実施しています。この配置調整の対象となる医師は広島大学ふるさと枠医師、岡山大学地域枠広島県コース医師、自治医科大学出身医師及び県奨学金貸与医師180名余りとなります。また、自治体独自に奨学金制度を創設している市町がありますので、地域医療の現場で活躍する若手医師は確実に育ってきています。

これらの医師の中には、都市部の病院に勤務する人や大学院への進学、県外研修をする人などもあるため全員が中山間地域に配置となるわけではありませんが、今後も、皆様方のご指導やご助言をいただきながら着実に配置の取組を進めてまいります。

●レジナビフェア2024岡山に参加しました！

9月15日(日)「レジナビフェア2024岡山」に県内10病院と合同で参加しました。多くの医学生の方に広島県ブースにお越しいただき、105人が広島県ブースを訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。



●Facebook、Xで情報を発信しています！



Facebook



X

当センターでは、「ふるさとドクターネット広島」ホームページに加えて、Facebook、XのSNSでも随時情報を発信しています。

SNSでは、ホームページに掲載している県内の勉強会の情報やイベントの情報、県内の臨床研修病院の情報等を掲載するほか、Facebook又はXのアカウントを所持されている臨床研修病院等の研修風景やオンライン説明会等に関する投稿をシェアさせていただくなど、広島県での臨床研修を検討されている医学生の方や、県内の勉強会の情報をお探しの若手医師の方等にご活用いただける内容となっております。

今後とも、より多くの医師・医学生の皆様にご活用いただけるような有益な情報を発信してまいりますので、医師会員の皆様にも、アカウントや投稿へのいいね！やシェアをしていただければ幸いです。

事務局（公財）広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL：082-569-6491 FAX：082-569-6492

E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp



ドクターネット広島登録者数

3,461名（R6.9.30 現在）

（男性 2,416 名、女性 1,225 名）





のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書(介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



科学的介護情報システム(LIFE)第1回説明会の動画及び説明資料の公開について 日本医師会 令和6年10月9日(日医1203)

令和6年9月12日、13日に開催された科学的介護情報システム(LIFE)第1回説明会の動画、及び説明資料が厚生労働省Webサイトに公開された。

◆厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html



令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス 事業所等における取扱いについて(その8)

日本医師会 令和6年10月9日(日医1204)

令和6年能登半島地震で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて、厚生労働省より介護サービスに係る利用料の猶予・免除等について、その取扱いの期間を令和6年12月末までの介護サービス分までに延長する旨や利用料の支払い猶予等を実施する市町村の情報が更新された旨の事務連絡が発出された。



介護分野の人員配置基準に関するローカルルールの把握のための事例・要望に係る専用 受付フォームの周知について(情報提供) 日本医師会 令和6年10月15日(日医1229)

厚生労働省より、令和6年度老人保健健康増進等事業において、介護分野の人員配置基準に関するいわゆるローカルルールについて広く現状を把握するため、事例・要望に係る専用受付フォームを開設したとの事務連絡が発出された。要望等の受付フォーム掲載先、回答締切等が示されている。



「おむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて」の一部改正について 日本医師会 令和6年10月15日(日医1230)

「おむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて」の一部改正が行われ、令和7年に確定申告を行う際より適用する(ただし令和6年以降の年分に係る申告に限る)旨の通知が厚生労働省より発出された。おむつ使用証明書に代えて、要介護認定等を受ける際の主治医意見書の写し等を使用することができる取扱いを1年目から認めるにあたって必要な改正等が示されている。



「老人福祉法施行規則及び介護保険法施行規則の一部を改正する省 令」の公布について 日本医師会 令和6年10月15日(日医1232)

老人福祉法施行規則及び介護保険法施行規則の一部を改正する省令が10月3日に公布され、同日施行された。有料老人ホームの設置者や介護サービス事業者が都道府県知事に報告すべき事項や、介護保険法に規定する混合型特定施設入居者生活介護の推定利用定員について改正が行われている。

労災・自賠責コーナー

e-資料のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。

**e-資料 通達文書 (労災・自賠責関係) 掲載情報**

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

**日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構による「Webアンケート調査」へのご協力について** 令和6年10月16日 (第1228号・保険)

自賠責保険診療費算定基準(新基準)の制度化に向けた普及策・促進策の検討にあたり、日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構の共同のもと実態調査を実施します。実態調査は、株式会社マクロミルに委託した上で、損害保険料率算出機構のデータに基づき、2023年度に自賠責請求の実績があった医療機関(21,712件)宛てに、本年10月18日(金)よりアンケート調査票をDMにて発送いたします。

調査対象の医療機関におかれましては、新基準の制度化に向けた普及策・促進策、検討のための重要なデータとなります点にご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

**「よろず相談室」のご案内**

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英(中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)
則武 伯孝(則武伯孝税理士事務所 税理士)

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法(Zoom/LINE等)を記入し、E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX: 082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)

医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) 10

～骨折があるの、ないの 脊椎圧迫骨折の診断は難しい～



日常の外来診察で急性発症の腰痛患者さんの診察をする機会は整形外科医でなくとも多いと思います。まずは単純X線撮影をしますが、椎体の変形がなく骨折の有無を判断しにくいこともあられると思います。変形がなく骨折を指摘できなく帰宅してもらい、後日他院を受診して骨折と診断され苦情を受けることもあろうかと推察されます。

少し古い報告ですが、ある3次救急医療機関での調査があります。救急受診をした5581例の単純X線を後日整形外科医が診療録とともに確認したところ78例1.4%に骨折を認めたと報告されています。そのうち脊椎圧迫骨折と橈骨遠位端骨折が多くを占めていました。

日本骨折治療学会ホームページでは、「脊椎圧迫骨折診断にはX線検査を行い、受傷した部位と骨折の程度を判断します。骨折の変形が少ないとはっきりしないことがあり、できるだけ早い時期にMRIを撮影します。MRIの診断率は高く90数%以上の確率で診断できます。」と記載されていますが、すべての医療機関でMRIがとれるわけではありません。

整形外科のどの教科書にも、脊椎圧迫骨折の診断には棘突起の叩打痛が重要と記載されていますが、叩打痛がなくとも骨折の場合があります。

MRIを行い、脊椎圧迫骨折と診断された39例の調査で骨折部の叩打痛があったのは60%であったという報告もあります。胸腰椎移行部での骨折で腰仙部や腸骨後部に強い痛みを訴える例が多くあります。

MRIが撮影困難な例で、単純XPで骨折の診断をする方法として、側面像を仰臥位と立位または座位(荷重)での比較があります。参考になりますが、疼痛の強い患者さんでは撮影困難かもわかりません。

高齢者腰背部痛の患者さんは、単純XPと叩打痛などの局所所見がはっきりしなくとも椎体骨折の可能性がありますので、脊椎圧迫骨折の可能性があると説明し、MRI検査や後日再診をすすめたほうが良いと思います。

【県医師会医事紛争担当役員コメント】

脊椎圧迫骨折は、単純X線写真所見や身体的局所所見がはっきりしないことも珍しくなく、診断が難しい領域の一つだと思われます。特に腰背部痛を訴える高齢の患者さんの場合はリスクが高く、MRIが撮像できず診断確定できない場合でも、脊椎圧迫骨折の可能性について十分説明し、MRI撮像の必要性をお話ししたり、ワンポイントでの診断には限界があり後日のフォローアップが必要であることをご理解いただいたりすることが患者さんとの行き違いを減らすために必要であると感じました。

広島県医師会 常任理事 石川 暢恒



【ワンポイントアドバイスへの質問募集!!】

医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます※。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、予めご了承ください。



「国民健康・栄養調査」からみた喫煙率について

本通トータルヘルス内科クリニック 平賀 裕之

2024年8月、厚生労働省より、「国民健康・栄養調査」が発表されました。今回の元データは2022年分となっています。

それによると、2022年の成人男性の喫煙率は24.8%、成人女性の喫煙率は6.2%でした。まず成人男性の喫煙率について、2003年は46.8%なので、年々徐々に低下し、この20年で約20%低下したことになります。一方成人女性の喫煙率は、2013年に11.3%で、こちらももともと低めではありますが、さらに減少し半減近くとなっています。

高齢化社会に伴い、統計を取る上で重要となる年齢調整を行っても、喫煙率の低下は同様の結果となっています。

年代別の喫煙率を見てみると、男性では20歳代24.8%、30歳代35.8%、40歳代31.9%、50歳代28.7%、60歳代25.0%、70歳以上15.8%でした。30歳代がもっとも高く、その後の年代での喫煙率は下がっています。これは、30歳代になって喫煙を開始する人が多いというより、昔に比べ20歳代（あるいはそれより低年齢）で喫煙を開始する人が最近は少なくなっているのではないかと思います。学生やさらには未成年に対する長年の防煙教育の効果が出てきていると信じたいところです。

女性の年代別喫煙率では、20歳代6.7%、30歳代8.4%、40歳代10.5%、50歳代8.8%、60歳代7.0%、70歳以上2.0%でした。女性では40歳代で最も高くなっていました。メンソールタバコが発売された当時、広告などで女性をターゲットとした販売戦略が取られた時期がありました。また女性の社会進出などもあり、いろいろな因子による年代別喫煙率となっているのかもしれません。

現在習慣的に喫煙している人のうち、タバコをやめたいと思う人の割合は25.0%で、男女別にみると、男性21.7%、女性36.1%でした。この10年間でみると男女とも有意な増減は認めませんでした。年齢調整しても結果は同様でした。禁煙したいと思っている人はすでに禁煙しており、新たに禁煙したいと思う人の増加がありません。しかし、この禁煙したいと思っている25.0%の人を確実に禁煙に導くことは重要であり、健診やかかりつけ医への定期受診時を利用し、禁煙外来への誘導が大切だと思われます。

受動喫煙の状況についても調査されています。自分以外の人が吸っていたタバコの煙を吸う機会（受動喫煙）を有する者（現在喫煙者を除く）の割合について場所別にみると、「路上」は23.6%と最も高く、次いで「職場」が18.7%でした。いろいろな場所での受動喫煙はこの20年の推移をみると、あらゆる場所で有意に低下しています。飲食店での受動喫煙は2003年には70%を超えていましたが、一気に減少してきて今回14.8%でした。家庭や医療機関での受動喫煙も少なくなり、今後の対策としてはやはり現在第1位である「路上」での受動喫煙になりそうです。歩きたばこ禁止条例の対象範囲を広げ、市民全員がその施行を確実にやっていくことが重要です。

われわれ医療関係者としては、引き続き、「タバコは健康によくないものであり、決して手を出さないように」と防煙教育を継続すること。そして禁煙希望者に対しては確実に禁煙に導くこと。これらを着実の継続していくことで、いつの日かタバコが過去の遺物になる時がくるかもしれません。

広島医学コーナー

「広島医学」77巻10号(10月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	サルグラモスチム吸入療法を行った自己免疫性肺蛋白症の1例	島田 俊宏 他	広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学
症例報告	副腎偶発腫の診断にMRIが有用であった副腎嚢胞の1例	湯浅耕太郎 他	マツダ株式会社マツダ病院 卒後臨床研修センター
症例報告	閉鎖孔ヘルニアに対し腹腔鏡下ヘルニア修復術を施行した2例	志田原幸稔 他	広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院 外科
症例報告	小児の脊髄硬膜外膿瘍の2例	鈴木 伸 他	NHO呉医療センター・中国がんセンター 小児科
症例報告	腹腔鏡下に生検し診断した腹膜悪性中皮腫の1例	中村 紘子 他	NHO呉医療センター・中国がんセンター 産婦人科
症例報告	ホルモン療法により肺内転移巣消失後3年目に気管支内転移で再発した乳癌の1例	竹田 康貴 他	マツダ株式会社マツダ病院 卒後臨床研修センター
学会 だより	第47回尾三医学会		
編集後記		田邊 和照	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会

委員長 伊藤 公訓

委員一同

健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

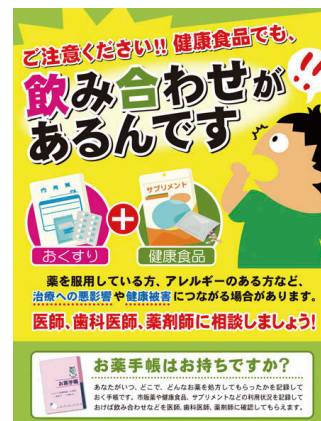
広島県地域保健対策協議会
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>薬剤関連



広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県医師協同組合

情報

医師協
で

本が

おトクに
便利に
購入できます！本のオンラインショップ・
丸善ナレッジワーカーで

一般書籍・

送料無料 医学書が

オンライン
ショップ
特別
価格

「丸善ナレッジワーカー」は、書籍をネットでご購入いただけるオンラインショップです。組合員の先生はいつでも特別価格でご購入いただけます。FAXのご注文も受け付けています。

WEB
ご注文

専用ページよりご登録ください。登録完了後(約2週間)、ウェブでご購入いただけます。

FAX
ご注文

医師協 HP にある注文書にご記入の上、FAX でお送りください。

- ・ウェブ購入・FAX 購入ともに初めてご利用の際は丸善での登録に2週間程度かかります。
- ・専用サイト以外からのご注文は割引が適用されません。
- ・代金は診療報酬より引去ります。
- ・在庫があるものは1週間程度でお届けします。
- ・一部割引対象外の商品があります。

専用カード提示で
廣文館書店で

店頭

本・文房具が

廣文館書店
実店舗特別
価格

広島県内の「廣文館書店」の店頭で提示して本・文房具を特別価格で購入できる特別割引カードを、ご希望の先生に発行しています。



廣文館書店特別割引カード

医師協 HP



お問い合わせ

割引には必ず専用カードの提示が必要です。専用カードは医師協 HP のお問い合わせフォームよりお申し込みください。

- ・カードの発行に1~2週間程度かかります。
- ・現金払いではご利用いただけません。
- ・代金は診療報酬より引去ります。
- ・一部割引対象外の商品があります。

広島県医師協同組合

TEL (082)568-4511

FAX (082)261-6110

ishikyo@hmca.or.jp

https://www.hmca.or.jp

ドクターバンク情報

令和6年10月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	15件
	整 形 外 科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	2件
	小 児 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	6件
	外 科	2件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件
	耳 鼻 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL : 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

第56回広島医家芸術展 作品募集

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和7年3月5日(水)～3月10日(月) 午前9時～午後5時

ところ 広島県民文化センター 地下1階 展示室(広島市中区大手町1-5-3)

第2会場 広島県医師会館

と き 令和7年3月12日(水)～4月27日(日) 午前9時～午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ(広島市東区二葉の里3-2-3)

応募作品

絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他(生け花は不可)

応募資格

広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

応募要領

- ・絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
- ・出品は一人1種別1点までとしておりましたが、今年度より出品数の制限はありません
- ・出品1作品につき整理費2,000円をいただきます
- ・申込用紙は1作品につき申込用紙1枚のご提出をお願いいたします
※複数点の場合はその枚数分の申込用紙をご提出ください
- ・作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

応募締切

令和6年12月16日(月)(プログラム作成のため厳守)

作品提出

令和7年2月17日(月)締切

- ・県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください
- ・作品をお持ちになる際には来館時間など事前に事務局へご連絡いただきますようお願いいたします

作品返却

令和7年5月8日(木)以降

懇親会

令和7年3月6日(木) 午後7時30分～

ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパース(懇親会費5,000円)

出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

申込・問合せ先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係
TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。



令和6年12月16日(月) 締切

Web申込可 第56回広島医家芸術展申込用紙 FAX：082-568-2112
E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

(ふりがな) 出品者氏名			
医療機関名			
住 所	〒 TEL FAX E-mail @		
出品者種別	会員本人 ・ 家族 ・ 従業員：関係会員となる先生のお名前 ()		
作 品 種 別	絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ()		
作 品 名		大 き さ	
キャプション (100字以内)			
搬入出方法	県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)		
懇 親 会 (3月6日)	出席 ・ 欠席	整 理 費 ・ 懇親会費の 支 払 方 法	☐ 引去り ☐ 現金持参 ☐ 現金書留
支 払 合 計	☐ 整理費のみ 2,000円×作品数 _____ 点 → _____ 円 ☐ 整理費＋懇親会費 2,000円×作品数 _____ 点 +5,000円→ _____ 円 ☐ 懇親会費のみ 5,000円		

※複数出品の場合は、作品ごとに申込用紙を提出ください

第36回広島スポーツ医学研究会 一般演題募集



第36回広島スポーツ医学研究会を開催します。当日は特別講演に先立ち、一般演題発表を実施します。ご発表をご希望の方は下記要領によりご応募ください。みなさまのご参加をお待ちしております。なお特別講演を含め当日の詳細はご用意でき次第広島県医師会速報でご案内します。

◆と き 令和7年2月8日(土) 午後3時～

◆ところ 広島県医師会館 2階 201会議室(会場を変更しました)(広島市東区二葉の里3-2-3)

◆主 催 広島県医師会スポーツ医部会

1. 演題申し込みと同時に200字以内の抄録をお送り下さい。
2. 連名での発表の場合は演者に○印を付けて下さい。
3. 同一施設からの出題は2題以内とします。
4. 口演時間は6～8分程度(予定)とします。
5. 応募にあたっては、下記に該当するものとします。

- (1) 内科的疾患の運動処方、運動療法など
- (2) スポーツ障害・外傷
- (3) メディカルチェック
- (4) スポーツ医科学、トレーニング理論
- (5) スポーツ大会における医事、トレーナー活動
- (6) その他(栄養に関するものなど)

◆締切日 令和6年11月25日(月)

◆送付先 広島県医師会スポーツ医部会(広島県医師会学術課)
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL 082-568-1511 FAX 082-568-2112
E-mail gaku@hiroshima.med.or.jp



〈機関誌『広島スポーツ医学研究会誌』への投稿について〉

平成11年度に第1巻が発刊され、研究会発表者の内容を原著論文として掲載しました。

今年度も同様に第26巻を発刊の予定です。第36回広島スポーツ医学研究会発表者のみなさまには改めて投稿要領をお知らせのうえ、ご投稿のご依頼をさせていただきます。多数のご発表およびご投稿をお待ちしております。

(なお出来上がりでA4版3～5頁程度を予定しています。また投稿原稿は医師であるスポーツ医部会委員により査読を行いますので、掲載にあたりご修正をお願いすることがございます)

令和6年度医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

- ☐ 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。（廃棄物処理法12条の2第6項）

☐ 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし、本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。

☐ 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

- 開催方法：オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式）により開催します。
（対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です）
- 講習期間：講義動画視聴 5.5時間、試験 45分間（ガイダンス含む）
- 受講料：13,200円（税込みテキスト代含む）
- 申込方法：Web申込
- 講習内容：1. 廃棄物の関係法規 2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理 4. 修了試験
- 修了証：修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
- 生涯教育制度：今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。

【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
大阪	2024年11月8日(金)	13：40	天満研修センター	150人
愛知	2024年12月4日(水)	10：00	名古屋サンスカイルーム	150人
東京	2024年12月13日(金)	13：40	ベルサール西新宿	150人
東京	2025年2月13日(木)	13：40	ベルサール西新宿	150人
福岡	2025年2月19日(水)	10：00	（公財）福岡県中小企業振興センター	150人
北海道	2025年2月28日(金)	13：40	北海道経済センター	75人

【講習会の申し込み方法】

- * 申込受付は、2024年9月27日(金)から開始
日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。
- 【URL】 <https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>
- * 上記URLの「講習会・研修会を申込み」ページの『講習会を申込み』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主 催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター		
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会		
講習会全般の	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913	
問い合わせ	日本医師会 地域医療課	03-3942-6137	

令和6年度 家族計画・母体保護法指導者講習会

目 的：母体保護法指定医師に必要な家族計画ならびに同法に関連する最新知識について指導者講習を行い、母体保護法の運営の適正を期する。

主 催：日本医師会・こども家庭庁

開催日時：2024年12月7日(土) 午後1時～午後4時

開催場所：日本医師会館大講堂 (〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16)

内 容：テーマ「新たな局面を迎えて母体保護法指定医師として考えること」

- (1) 日医指定基準モデル改定と今後の方向性(仮題)(20分)
落合 和彦(東京都医師会理事)
- (2) 緊急避妊薬について(仮題)
 - ①中井 清人(厚労省医薬局医薬品審査管理課長)(20分)
 - ②安達 知子(日本産婦人科医会 副会長)(20分)
- (3) 経口人工妊娠中絶薬について(仮題)
 - ①林 昌子(日本医科大学多摩永山病院 女性診療科・産科准教授)(20分)
 - ②濱口 欣也(日本医師会常任理事)(20分)
- (4) 指定発言～行政の立場から(母子保健行政の最近の動き)(仮題)(20分)
木庭 愛(こども家庭庁成育局母子保健課長)

申込方法：日本医師会ホームページより受講者が必要事項を入力
日本医師会ホームページ「医師のみなさまへ」→「研修・ワークショップ・講習会を見る」→「令和6年度家族計画・母体保護法指導者講習会」へアクセス
URL：https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/001946.html

申込締切：2024年11月20日(水) ※定員(300名)になり次第締切

参 加 者：広島県医師会会員で母体保護法に関する医師、日本産婦人科医会会員のみ

参 加 費：無料

取得単位：研修証明(単位の取得)については以下のとおり

- ① 日本医師会生涯教育制度単位：CC：0(その他)2単位
- ② 日本産科婦人科学会の単位：産婦人科領域講習2単位
- ③ 日本産婦人科医会の単位：日本産婦人科医会の研修1単位

問合せ先：日本医師会 健康医療第二課 TEL：03-3942-8181(直通)

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

1 目 的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

2 研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

e-learning	+	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 (必須10科目・選択5科目)		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 (グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修)

3 研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。

また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

4 受講から修了証書発行までの流れ

(1) e-learningの受講

- 受講者は、e-learningサイト (<https://peace.study.jp/rpv/>) で、受講者登録を行い、e-learningを受講してください。パソコン、タブレット、スマートフォンでの受講が可能です。
- 必須10科目と選択2科目を受講した後、修了テストを受けてください。
- 修了テストに合格すると、修了証書発行が可能になりますので、自身のパソコンから「e-learning修了証書」を印刷してください（注意：e-learning修了証書の有効期間は2年間※となります）。

(2) 集合研修の申し込み

- 集合研修を受講する施設の申込方法等を確認し、申し込んでください。
(注意：申込の際に、「e-learning修了証書」又は「e-learning修了証書のID」が必要です)

(3) 集合研修の受講

(4) 回答期限までに、e-learningサイトでポストアンケートに回答（回答期限厳守）

(5) 修了証書の発行（修了証書は、集合研修受講施設から交付されます）

5 集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期間	申込・問合せ先
令和6年 12月8日(日) 9:00～16:55	広島大学病院 (広島市)	24名	11月8日(金) 17:00	医療支援グループ/がん治療センター 緩和ケア研修会担当（高畑） (TEL) 082-257-5934 申込みは下記のホームページをご確認ください https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/cancer/kensyu#kanwa

6 問合せ先

- ① 研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
- ② 緩和ケア研修会全般に関する問合せ先は、広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 TEL082-513-3093

7 参 考

- 緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>) > 「緩和ケア研修情報」 > 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（PEACE）」をご覧ください。
- 診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

令和6年度 文部科学省補助事業 「学校保健の課題とその対応」研修会(広島県開催)

1 目 的

日本学校保健会では、令和元年度に「養護教諭の職務等に関する調査」を実施し、その調査結果を基に、『学校保健の課題とその対応 令和2年度改訂』を発行した。

本研修会は、本誌にて明らかになった学校保健の課題とその対応について解説するとともに、各開催地が抱える学校保健の課題解決に向け、今後の学校での取組の充実を図ることを目的に開催する。

- 2 主 催 公益財団法人 日本学校保健会
3 共 催 広島県学校保健会 広島県教育委員会
4 後 援 広島市学校保健会 広島市教育委員会

5 日時・会場・定員

日時：令和6年12月19日(木)開場 12:30 開会 13:15 終了 16:20

会場：広島YMCA本館地階 国際文化ホール(広島市中区八丁堀7-11)

定員：200名 ※申込み先着順・定員に達し次第、締切

- 6 参加対象 管理職、保健主事、養護教諭、一般教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、
教育委員会関係者 等

7 参加申込方法(参加費：無料)

下記のポータルサイト「学校保健」の【募集事業案内】ページよりお申込ください。

<https://www.gakkohoken.jp>

8 内 容

- (1) 行政説明 「学校保健の課題とその対応 令和2年度改訂」の概要について
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 川畑 千種 先生
- (2) 講 演 「災害や事件などの危機的事態における児童生徒の心の理解とケアについて」(仮題)
星総合病院 精神科 部長 本間 博彰 先生
- (3) 質疑応答

○タイムスケジュール

12:30	13:15	13:30	14:30	14:45	16:05	16:20
開 場	開 会	開会 行事	行政説明 60分	休 憩	講演 80分	質 疑 応 答
						閉 会

9 お問い合わせ先

公益財団法人 日本学校保健会 事務局 担当：石山

TEL：03-3501-0968/FAX：03-3592-3898 E-mail：ishiyama@hokenkai.or.jp

中国ブロック在宅医療推進フォーラム in おかやま 在宅医療連合学会 中国地方支部会発足記念大会



開催日時 令和6年11月3日(日) 10:00～17:30（開場／受付開始 9:30）

開催場所 岡山県岡山市 ピュアリティまきび（Web配信はありません）

定員（会場） 約100名

参加料 入場無料

申込方法 以下URLまたは二次元コードより参加登録をお願いします
https://www.smile-app.jp/4daction/web_momotaro/



主なプログラム

特別講演 「災害時における在宅医療の持続可能性－南海トラフ地震への備え－」
原田奈穂子（岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科看護科学分野教授）

特別講演 「在宅医療における災害とこころのケア」
香田 将英（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療共育推進オフィス特任准教授）

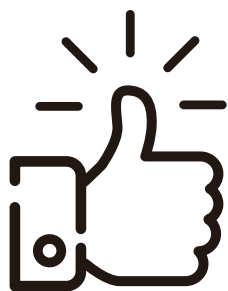
講演 「在宅における食支援」
猪原 健（医療法人社団敬崇会猪原「食べる」総合歯科医療クリニック理事長）

講演 「在宅ケア従事者が利用者家族から受ける暴力・ハラスメントと対応」
藤田 愛（医療法人社団慈恵会北須磨訪問看護リハビリセンター所長）

在宅医療連合学会中国地方支部会各県活動発表

大会事務局 医療法人ザイタックももたろう往診クリニック内
〒700-0924 岡山市北区大元1-1-29
TEL: 086-242-3232 FAX: 086-242-3233

*この大会は、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団の助成を受けています。



Facebook更新!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせします。

・県民公開講座 広島医学会総会開催のご案内



e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

**更新情報**

メンバーズルームの更新情報を掲載しています

**お知らせ**

医師会からのお知らせを掲載しています

**行事予定**

研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています

**研修会情報**

開催予定の研修会の閲覧/検索ができます

**広島県医師会速報**

臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます

**広島医学**

広島医学を閲覧/検索できます

**通達文書(e-資料)**

医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書(全文)を掲載しています

**医事紛争関係**

医事紛争関係の情報を掲載しています

**診療報酬・指導関連情報**

診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています

**感染症情報**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)などに關する情報を掲載しています

**ビデオライブラリー**

研修会などの様子を動画でご覧いただけます

**e-書庫**

電子文書を一覧で掲載しています

**広島県医師会史 第三編**

e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1 「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID/パスワードの通知」
送付2 「ログイン方法変更の延期及びログインID/パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページにアクセスして
「e-広報室」を登録してください。

広島県医師会 検索

お問い合わせ先：広島県医師会 広報情報課

TEL：082-568-1511 E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集！

会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。



会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

＊同一投稿者からの掲載は年度2回まで。

＊郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和6年5月～7月末日

＊郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。

＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和6年9月～11月末日

＊郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。

＊同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

＊緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX：082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

10月の予定

25	金	⑤ HRC高齢者医療を考える会 ー地域連携によるシームレスな医療をめざしてー ⑤ 庄原市医師会学術講演会 第13回県北心不全診療研究会 ⑤ 竹原地区運動器疾患セミナー
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	⑤ 竹原循環器疾患治療セミナー
31	木	⑤ 第6回呉痛みを考える会 ⑤ 松永沼隈地区医師会学術講演会 ⑤ 第292回尾道総合病院オープンカンファレンス ⑤ 福山市民病院第9回オープンカンファレンス ⑤ 第72回JR広島病院オープンカンファレンス ⑤ 第341回世羅郡医師会学術講演会 ●第12回三原赤十字病院医学フォーラム ●令和6年度 感染症講習会 ～話題の感染症(劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症)について～ →P61

11月の予定

1	金	⑤ 広島県東部地区神経発達症に伴う睡眠障害を考える会ー神経発達症の診療体制構築に向けてー
2	土	⑤ 福山市民病院 市民公開講座
3	日	●中国ブロック在宅医療推進フォーラム in おかやま 在宅医療連合学会 中国地方支部会発足記念大会 →P48
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	⑤ 第20回広島赤十字・原爆病院地域医療連携研修会(がん診療に関わる地域医療連携研修会) ⑤ 安佐学術講演会 ⑤ 第76回広島血液浄化カンファレンス ⑤ 福山市民病院第1回がん診療連携合同カンファレンス
8	金	⑤ 第37回尾三因消化器内視鏡研究会 ●令和6年度医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会(大阪) →P44

11月の予定

9	土	
10	日	●第77回広島医学会総会 →P62
11	月	⑤ 第627回広島市内科医会学術講演会 ●第31回がん診療連携研修会 ●安佐医師会内科会講演会 ●令和6年度 広島県医師会医療安全研修会 ～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!?～ →P65
12	火	⑤ 県立広島病院(地域がん診療連携拠点病院)がん医療従事者研修会 ●第222回小児科研修会 ●第95回広島北がんネット研修会
13	水	⑤ 皮膚の痒み治療を考える会 in Bingo ⑤ 尾道市医師会学術講演会 ⑤ 糖尿病支援スキルアップセミナー
14	木	⑤ 第100回広島市中区医師会学術講演会 ●福山市民病院第10回オープンカンファレンス
15	金	⑤ DUAL Seminar in 尾道 ●大竹市医師会月例会 ●庄原市医師会学術講演会
16	土	
17	日	●令和6年度広島県精神科医療【児童・思春期】県連携拠点機能事業
18	月	
19	火	⑤ 安芸高田市医師会学術講演会
20	水	⑤ 第166回賀茂東広島精神科医会学術講演会 ●国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター特別講演会
21	木	⑤ 東広島地区医師会学術講演会 ●第112回 医療者がん研修会「腎臓がん・膀胱がん診療 up to date」 ●福山市民病院第11回オープンカンファレンス
22	金	⑤ 令和6年度府中地区医師会学術講演会 ●第283回木村眼科内科病院オープンカンファレンス
23	土	
24	日	

※ ⑤は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ①: 減免対象 ②: 要医師資格証 ③: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

目 HRC高齢者医療を考える会 ー地域連携によるシームレスな医療をめざしてー

と き 10月25日(金) 午後7時

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信

一般演題 1題

特別講演

人生100年時代の骨粗鬆症治療の考え方

大阪大学大学院医学系研究科 整形外科学

准教授

蛸 名 耕 介

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(教育研修推進室：新原)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 77

目 庄原市医師会学術講演会 第13回県北心不全診療研究会

と き 10月25日(金) 午後7時

ところ 庄原赤十字病院 Web配信

演題と講師

心不全におけるGDMTのこれから

ー心不全ステージを通したARNIの役割ー

福岡赤十字病院 循環器内科

副部長

松 川 龍 一

主 催 庄原市医師会

連絡先 同上(総務課：足羽) ☎ 0824-72-3111

単 位 1 コード 10, 73

目 竹原地区運動器疾患セミナー

と き 10月25日(金) 午後7時

ところ 竹原市保健センター

演題と講師

エコーを使った手根管症候群の診断と治療

独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院

整形外科

中 島 祐 子

地域に根ざした脊椎外科医が取り組む神経障害性疼痛

独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院

整形外科

脊椎・脊髄外科部長

濱 崎 貴 彦

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 0.5 コード 63

目 竹原循環器疾患治療セミナー

と き 10月30日(木) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信

演題と講師

高齢化地域における心不全診療において重要なこと

庄原赤十字病院 第二循環器科

部長

原 田 侑

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1 コード 73

目 第6回呉痛みを考える会

と き 10月31日(木) 午後7時30分

ところ 呉阪急ホテル 安芸 Web配信

特別講演

高齢者の慢性疼痛の特徴と対策

岡山大学病院 運動器疼痛センター

教授

西 田 圭一郎

主 催 呉痛みを考える会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 60

目 松永沼隈地区医師会学術講演会

と き 10月31日(木) 午後7時

ところ 松永沼隈地区医師会 保健福祉センター

Web配信

特別演題

慢性腎臓病診療の新たな展開と地域連携の重要性

岡山医療センター 統括診療部長 腎臓内科

太 田 康 介

主 催 松永沼隈地区医師会

連絡先 同上 ☎ 084-933-6299

単 位 1 コード 73

目 第292回尾道総合病院オープンカンファレンス

と き 10月31日(木) 午後6時

ところ JA尾道総合病院 附属館 会議室C・D

演 題

骨粗鬆症の当院での取り組み

主 催 JA尾道総合病院

連絡先 同上 ☎ 0848-22-8111

単 位 0.5 コード 9

目 福山市民病院第9回オープンカンファレンス

と き 10月31日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 Web配信

演題と講師

急性期医療・救急医療での患者支援に役立つ心理臨床の

知見

ー福山市民病院での初期研修から振り返る精神医学臨床の

現在地ー

岡山大学大学院学術研究院社会文化学学域(文)

准教授

耕 野 敏 樹

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院(病院総務課：杉之原・徳山)

☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 68

目 第72回JR広島病院オープンカンファレンス

と き 10月31日(木) 午後7時

ところ JR広島病院 大会議室

演題と講師

皮膚科救急ーJR広島病院皮膚科の医療連携ー

JR広島病院皮膚科主任部長

森 岡 理恵子

主 催 医療法人JR広島病院

連絡先 同上(地域医療連携室：田村)

☎ 082-262-1581

単 位 1 コード 26

目 第341回世羅郡医師会学術講演会

と き 10月31日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

認知症の予防・早期発見と診断：内科医の役割

ながみつクリニック院長

長 光 勉

主 催 世羅郡医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-25-0116

単 位 1 コード 29

第12回三原赤十字病院医学フォーラム

と き 10月31日(木) 午後6時30分

ところ 三原国際ホテル

演題と講師

当院における鼠径ヘルニア手術の現状

三原赤十字病院 第三外科 部長

小 松 泰 浩

当院の炎症性腸疾患診療の現状

三原赤十字病院 第一内科 部長

山 内 亮

主 催 三原赤十字病院

連絡先 同上(地域医療連携課：山田)

☎ 0848-61-3812

**目 広島県東部地区神経発達症に伴う睡眠障害を考える会
ー神経発達症の診療体制構築に向けてー****と き 11月1日(金) 午後7時****ところ** リッチモンドホテル福山駅前 Web配信**演題と講師**

神経発達症初期診療を行う上での基本事項

ー診断から治療、専門医連携についてー

希望ヶ丘ホスピタル精神科 高山 恵子

神経発達症はCommon Disease?

ー睡眠・連携・早期支援を考えるー

安房地域医療センター小児科部長 市河 茂樹

主 催 ノーベルファーマ株式会社**連絡先** 同上 090-6134-6145**単 位** 1.5 コード 12, 72**目 福山市民病院 市民公開講座****と き 11月2日(土) 午後1時****ところ** 福山市東部市民センター ホール**演題と講師**

大腸がんに対する手術治療

福山市民病院外科 科長 黒瀬 洋平

ロボット支援手術の現状

福山市民病院外科 科長 三浦 奈緒子

大腸がんの早期発見と内視鏡治療

福山市民病院内科 科長 田尻 和也

主 催 福山市民病院**連絡先** 同上(病院総務課) 084-941-5151**単 位** 1.5 コード 0**目 第20回広島赤十字・原爆病院地域医療連携研修会
(がん診療に関わる地域医療連携研修会)****と き 11月7日(木) 午後7時****ところ** ANAクラウンプラザホテル広島 オーキッド**演題と講師**

肝がんに対する集学的治療戦略

九州大学大学院医学研究院

消化器・総合外科(第二外科)教授 吉住 朋晴

※要申込**主 催** 広島赤十字・原爆病院**連絡先** 同上(地域医療連携課:溝岡・椿)

082-241-3111

単 位 1 コード 82**目 安佐学術講演会****と き 11月7日(木) 午後7時****ところ** 安佐医師会館**演題と講師**

COVID-19後遺症診療の実態

ー症例から考察するメカニズムと抗ウイルス薬の意義ー

公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院

呼吸器内科感染症科 部長 丸毛 聡

主 催 安佐医師会**連絡先** 同上 082-873-1840**単 位** 1 コード 28**目 第76回広島血液浄化カンファレンス****と き 11月7日(木) 午後6時30分****ところ** オリエンタルホテル広島**演題と講師**

離島・へき地にPD診療の文化を創る

長崎大学病院 腎臓内科 教授 西野 友哉

会 費 1,000円**主 催** 広島血液浄化カンファレンス**連絡先** 土谷総合病院(担当:川西)

082-243-9191

単 位 1.5 コード 10, 12**目 福山市民病院第1回がん診療連携合同カンファレンス
と き 11月7日(木) 午後6時****ところ** 福山市民病院 Web配信**演題と講師**

肺がん外科治療は新たな領域へー治療最適化への道ー

国立がん研究センター東病院 呼吸器外科

医長 青景 圭樹

主 催 福山市民病院教育研修委員会**連絡先** 福山市民病院(病院総務課)

084-941-5151

単 位 1 コード 0**目 第37回尾三因消化器内視鏡研究会****と き 11月8日(金) 午後7時****ところ** グリーンヒルホテル尾道 Web配信**演題と講師**

C. difficile感染症に対するフィダキソマイシンの位置づけ

因島医師会病院 消化器科部長 武田 昌治

※要申込**参加費** 1,000円**主 催** 尾三因消化器内視鏡研究会**連絡先** 尾道市医師会 0848-25-3151**単 位** 2 コード 7, 8, 10**目 第627回広島市内科医会学術講演会****と き 11月11日(月) 午後7時****ところ** 第一三共株式会社 会議室 Web配信**演題と講師**

COVID-19を考慮したインフルエンザ診療の最新情報

日本臨床内科医会インフルエンザ研究班

リサーチディレクター 池松 秀之

※要申込**主 催** 広島市内科医会**連絡先** 同上 082-232-7321**単 位** 1 コード 8**第31回がん診療連携研修会****と き 11月11日(月) 午後6時****ところ** 呉共済病院 東館 多目的ホール Web配信**演題と講師**

主治医や家族と話し合ってみよう

ー通院できなくなったときのことー

おい在宅緩和ケアクリニック 院長

NPO法人くみサボ共同代表理事 大井 裕子

主 催 呉共済病院**連絡先** 同上 0823-22-2111**安佐医師会内科会講演会****と き 11月11日(月) 午後7時15分****ところ** 安佐医師会館 Web配信**演題と講師**

神経疾患を見逃さないための基礎知識

広島市立病院機構 広島市立広島市民病院 脳神経内科

部長 上利 大

主 催 安佐地区医師会**連絡先** 安佐医師会内科会 082-873-1840**目 県立広島病院(地域がん診療連携拠点病院)がん医療従事者研修会
と き 11月12日(火) 午後6時****ところ** 県立広島病院 中央棟 講堂 Web配信**演題と講師**

胆道疾患における胆道鏡の役割

県立広島病院 消化器・胆膵内科

部長 芹川 正浩

手術療法

県立広島病院 消化器・乳腺・移植外科

部長 橋本 昌和

胆道がんに対する化学療法

県立広島病院 臨床腫瘍科 部長 児玉 美千世

主 催 県立広島病院 がん診療推進運営委員会**連絡先** 同上(総務課管理係:安原)

082-254-1818

単 位 1.5 コード 0

第222回小児科研修会**と き 11月12日(火) 午後7時****ところ** 舟入市民病院 会議室**演題と講師**

遺伝性高胎児ヘモグロビン症の一例

広島市立舟入市民病院 小児科 三 木 瑞 香

全自動遺伝子解析装置を用いた当院のウイルス検出状況

ますだ小児科 友 森 麻衣子

主 催 知愛会**連絡先** 広島市立舟入市民病院 (小児科:岡野)

☎ 082-232-6195

第95回広島北キャンサーネット研修会**と き 11月12日(火) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

在宅緩和ケアについて

福井内科医院 福 井 康 人

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 広島市立北部医療センター安佐市民病院がん相談支援センター

☎ 082-815-5533

⑨ 皮膚の痒み治療を考える会 in Bingo**と き 11月13日(水) 午後7時30分****ところ** 福山ニューキャッスルホテル 曙**特別講演**

痒みを止めるか湿疹をきれいにするかそれが問題

-評価ツールを活用して小児アトピー性皮膚炎の治療を考える-

岡山市立市民病院 小児科

主任部長 萬 木 章

たかが痒疹!されど痒疹!やっぱり痒疹!

-演者も苦手!この魔物にどう挑む-

医療法人社団廣仁会 理事長

札幌皮膚科クリニック 院長 安 部 正 敏

主 催 福山市医師会**連絡先** 同上 ☎ 084-922-0243**単 位** 1 コード 1, 26**⑩ 尾道市医師会学術講演会****と き 11月13日(水) 午後7時****ところ** 尾道国際ホテル Web配信**講演と講師**

当院での脳梗塞治療について

JA尾道総合病院 脳神経外科部長 橋 本 幸 繁

最近の脳卒中再発予防を目的とした抗血小板療法

禎心会さっぽろ北口クリニック

副院長 上 山 憲 司

主 催 尾道市医師会**連絡先** 同上 ☎ 0848-25-3151**単 位** 0.5 コード 82**⑪ 糖尿病支援スキルアップセミナー****と き 11月13日(水) 午後6時****ところ** Web配信**特別講演**

糖尿病支援に活かすコーチングの「スキル」と「マインド」

松澤内科・糖尿病クリニック 院長 松 澤 陽 子

※要申込**主 催** 糖尿病支援スキルアップセミナー**連絡先** 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151**単 位** 1 コード 76**⑫ 第100回広島市中区医師会学術講演会****と き 11月14日(木) 午後7時****ところ** 広島アンデルセン スカンジナビアホール**演題と講師**

当院における不整脈治療について

広島市立広島市民病院 循環器内科

部長 末 成 和 義

高血圧治療Up to date:降圧薬治療中患者の心血管リスクを再考する

広島大学原爆放射線医科学研究所

再生医療研究開発分野 准教授 丸 橋 達 也

※要申込**主 催** 広島市中区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-504-6681**単 位** 1 コード 43, 74**福山市民病院第10回オープンカンファレンス****と き 11月14日(木) 午後6時****ところ** 福山市民病院 Web配信**演題と講師**

対応困難事例への支援の実際

一般社団法人Flower's 代表理事 岡 本 深 雪

主 催 福山市民病院教育研修委員会**連絡先** 福山市民病院 (病院総務課)

☎ 084-941-5151

⑬ DUAL Seminar in 尾道**と き 11月15日(金) 午後7時****ところ** 尾道国際ホテル Web配信**特別講演**

糖尿病診療アップデート

広島大学病院 内分泌・糖尿病内科

講師 大 野 晴 也

主 催 DUAL Seminar in 尾道**連絡先** 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151**単 位** 1 コード 76**大竹市医師会月例会****と き 11月15日(金) 午後7時****ところ** アゼリアおおたけ Web配信**演題と講師**

塩分摂取の多い日本人の高血圧はいかにして管理すべきか?

広島西医療センター腎臓内科

医長 平 塩 秀 磨

主 催 大竹市医師会**連絡先** 糸谷整形外科医院 ☎ 0827-53-1107**庄原市医師会学術講演会****と き 11月15日(金) 午後7時****ところ** 庄原グランドホテル Web配信**演題と講師**

実地循環器診療 冠動脈疾患の診断/治療から心不全栄養管理まで

国立病院機構 呉医療センター 循環器内科

科長 杉 野 浩

主 催 庄原市医師会**連絡先** 庄原赤十字病院 (総務課:足羽)

☎ 0824-72-3111

**令和6年度広島県精神科医療【児童・思春期】
県連携拠点機能事業****と き 11月17日(日) 午前9時30分****ところ** 広島県医師会館 301会議室**演題と講師**

養育者とのかわり

-母親・父親との関係、夫婦関係、養育者の発達特性などから-

医療法人翠星会 松田病院

松 田 文 雄

※要申込**主 催** 医療法人翠星会 松田病院**連絡先** 同上 (精神科) ☎ 082-253-1245

㊦ 安芸高田市医師会学術講演会**と き 11月19日(火) 午後7時****ところ** JA吉田総合病院 大会議室 Web配信
講演と講師

高齢化地域における心不全診療において重要なこと

庄原赤十字病院 循環器内科 部長 原 田 侑

主 催 安芸高田市医師会**連絡先** 同上 ㊦ 0826-42-4155**単 位** 1 コード 22**㊦ 第166回賀茂東広島精神科医会学術講演会****と き 11月20日(水) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

実臨床下におけるうつ病の増強療法について

医療法人社団更生会 こころホスピタル草津

副院長 藤 田 康 孝

主 催 賀茂東広島精神科医会**連絡先** 東広島地区医師会

㊦ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 5**国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター
地域医療研修センター特別講演会****と き 11月20日(水) 午後7時****ところ** 医療センター・中国がんセンター 管理棟

地域医療研修センター1・2

演題と講師

日本の医療を変える「ホスピタリストモデル」とは?

広島大学病院 副病院長 総合内科・総合診療科

伊 藤 公 訓

主 催 呉医療センター・中国がんセンター**連絡先** 同上 ㊦ 0823-22-3816**㊦ 東広島地区医師会学術講演会****と き 11月21日(木) 午後7時****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

喘息管理と咳嗽コントロールの新たな展開

山口大学附属病院 呼吸器・感染症内科

准教授 平 野 綱 彦

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ㊦ 082-422-3810**単 位** 1 コード 46**第112回 医療者がん研修会「腎臓がん・膀胱がん診療 up to date」****と き 11月21日(木) 午後6時****ところ** Web配信**演題と講師**

腎臓がんに対する手術療法

広島市立広島市民病院 泌尿器科

主任部長

小 林 泰 之

腎臓がんに対する薬物治療

広島市立広島市民病院 泌尿器科

部長

村 尾 航

膀胱がんに対する治療

広島市立広島市民病院 泌尿器科

部長

佐 古 智 子

※要申込**主 催** 広島市立広島市民病院**連絡先** 同上(医療支援センター:石原・丸川)

㊦ 082-221-2291

福山市民病院第11回オープンカンファレンス**と き 11月21日(木) 午後6時****ところ** 福山市民病院 Web配信**演題と講師**

回復期リハビリテーションの過去、現在、未来

福山リハビリテーション病院

医局長

山 中 崇

主 催 福山市民病院教育研修委員会**連絡先** 福山市民病院(病院総務課)

㊦ 084-941-5151

㊦ 令和6年度府中地区医師会学術講演会**と き 11月22日(金) 午後7時****ところ** 府中地区医師会館 Web配信**演題と講師**

COVID-19の最新知見

ー抗ウイルス薬服用の意義を患者さんに納得頂くイン
フォームドコンセントー

聖マリアンナ医科大学 感染症学講座

主任教授

國 島 広 之

主 催 府中地区医師会**連絡先** 同上 ㊦ 0847-45-3505**単 位** 1 コード 8**第283回木村眼科内科病院オープンカンファレンス****と き 11月22日(金) 午後7時****ところ** 木村眼科内科病院 大会議室 Web配信**特別講演**

最近の知見を踏まえた糖尿病黄斑浮腫診療のポイント

九州大学大学院医学研究院眼科学 石 川 桂二郎

主 催 木村眼科内科病院**連絡先** 同上(中本) ㊦ 0823-22-5544

かかりつけ医のための適正処方の手引き

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成しています。

既存の「①安全や薬物療法」「②認知症」「③糖尿病」「④脂質異常症」に加え、新たに「⑤高血圧」の薬物療法についての手引きが作成されました。

日本医師会ホームページ(https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html)からダウンロードできますので、患者さんの服薬管理を行う際の参考資料としてご活用ください。



学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- Web申込可** 広島県医師会主催 令和6年度 産業医実地研修会
- Web申込可** 令和6年度 感染症講習会～話題の感染症（劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症）について～
- Web申込可** 第77回広島医学会総会 ●第77回広島医学会総会 日程表
- Web申込可** 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会
～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?～
- 広島県地域保健対策協議会 ACP普及促進専門委員会「人生会議の日、豊かな生き方を考える」
- Web申込可** 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム 本番で実力を発揮するためのメンタルコントロール法
- 第36回 広島スポーツ医学研究会
- Web申込可** 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ
第5回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～口腔ケア・摂食嚥下障害～」オンデマンド配信

産業医研修会

（広島産業保健総合支援センター：受講料無料）

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター（広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階）

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講師	単位
A1205 12月5日(木) 14:30～16:30	「産業保健と法」第4回 休復職と法 ～法的留意点と高尾メソッドの考え方～ ■研修会場：広島県医師会館201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員：100名	SUNNY産業医事務所 社会保険労務士 秋山陽子	生涯更新1 2単位
A1212 12月12日(木) 14:00～16:00	令和6年度高次脳機能障害研修会 ■研修会場：広島国際会議場 ダリア1 (広島市中区中島町1-5) ■定員：100名	社会福祉法人萌生会 理事 本多留美 高次脳機能障害サポート ネットひろしま 代表 守下潤子 (株)ステージユニオン広島 総務部長 島崎芳美	生涯専門3 2単位

広島県医師会被爆伝承コーナー

「令和6年度竹内釵特別展」及び「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内釵先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内釵特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。

《申込みに当たっての注意事項》

先着順受付(一部対象外研修有:一部対象外研修とは、産業医実地研修、事例検討会等、定員が少なく、運営上必要と見なした研修。各研修内容欄をご確認下さい。)

定員に達しましたら、研修日1週間前までキャンセル待ちで受付けます。

県内産業医を優先します。概ね3週間前に、定員を満たしていない場合は、県外産業医含め、先着順にて受付します。

受付中の研修会については、申込み頂いた後、自動配信で受講決定メールを返信いたします。

満席の研修会については、キャンセル待ちで申し込まれた後、自動配信でキャンセル待ち受付メールを返信いたします。その後、空席が出た場合、キャンセル待ちの方にメールにて連絡し、受講決定となると、受講決定メールを送信します。

自動配信メールが届かない場合は、当センター営業日にご連絡ください。(082-224-1361)

当センターからのメールは「info@hiroshimas.johas.go.jp」で送信します。こちらのアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※感染予防対策として、発熱等、体調不良の症状がある方は、ご参加をお控えいただきますようお願いいたします。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号 082-224-1361 ホームページ: <https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス: info@hiroshimas.johas.go.jp



悩んだりためらうときは、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!

急な病気やケガで、「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」「様子を見てよいか」
悩んだりためらうときに、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!

看護師・トレーニングを受けた相談員が電話口で症状などを聞き取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要性があるか」等を判断します。

緊急性が高いと判断する場合は、迅速な緊急出動につなぎ、緊急性が高くないと判断する場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスをを行います。

詳しくはこちらをご確認ください⇒



救急相談センター

☎ #7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

☎ 082-246-2000

※庄原市、大崎上島町についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関することだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第20回	2025年 1月16日(木) 9:30~17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・新しい健康づくりのための身体活動・座位行動指針 の概要と活用のポイント ・“身心”の自己調整：一人ひとりの健康と能力発揮の ために	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般 : 24,200円 (テキスト代、消費税10%を含む)
中災防会員、THP登録者: 21,780円
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL : 082-238-4707 E-mail : chushiko@jisha.or.jp



日本医師会会員情報管理システム (MAMIS) について

令和6年10月30日より、日本医師会会員情報管理システム (通称：MAMIS (マミス)) ※が公開・運用が開始されます。

日本医師会会員には、9月下旬に郵送 (葉書) にてMAMISマイページのログインに必要となるIDおよびパスワードが通知されておりますので、同案内をご確認のうえMAMISマイページにログインしてください。

なお、それ以外 (都道府県医師会・市郡地区医師会のみ入会) の医師会員には、MAMIS運営事務局での作業完了から約4週間後に、日本医師会から直接、MAMISマイページのログインに必要となるIDおよびパスワードが通知される予定ですので、お含みおきいただくとともに、通知が届くまで今暫くお待ちいただきますようお願いいたします。

【日本医師会会員情報管理システム (通称：MAMIS (マミス)) ログイン画面】

<https://www.mamis.med.or.jp/login>

※10月末まではログインできません。ご注意ください。

※MAMIS (マミス) とは、市郡地区医師会・都道府県医師会・日本医師会に入会する全ての医師会員および研修などに参加する非会員が利用できるwebベースのシステムです。



産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第6回	12月15日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・産業医面談の実際(高ストレス者、長時間労働者の面接指導含む)	生涯・実地 4単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30~17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定)	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30~17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp



広島県最低賃金が変わりました

(令和6年10月1日から)

☆ 時間額 1,020円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い
特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室(TEL: 082-221-9244) または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

広島県医師会主催 令和6年度 産業医実地研修会



日 時 令和6年12月7日(土) 15:00～17:00

会 場 広島県医師会館 2階201会議室 (〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

参加人数 100名 (※申込み多数の場合、日医認定産業医の有効期限が令和6年度内の本会会員を優先致します)

対 象 者 広島県医師会員を優先します。

受 講 料 広島県医師会会員：無料/広島県医師会会員以外：3,000円 (当日受付にてお支払いください)

申込期間 10月25日(金)～10月31日(木)必着

申込方法 以下のいずれかでお申し込みください。

①本会ウェブサイトの申込フォーム

②下記申込票をFAX (082-568-2112) で送信。

※受講いただける先生には11月初旬に受講票を発送します。

受講票のない方は、受講いただけません。

令和6年12月7日(土)

時間	研修内容・講師	単位
15:00 ～17:00	職場巡視のための検知管等による測定実習 ～職場巡視に使用する測定機器の紹介を含めて～ 中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター 測 壮司・宮内 祐介	基礎・実地 または 生涯・実地 2単位

-----【申込票】-----

12月7日(土)15:00～17:00 広島県医師会主催 令和6年度 産業医実地研修会
【申込締切】10月31日(木)必着 【申込先】広島県医師会 学術課 Fax:082-568-2112

申込者氏名	ふりがな	医 籍 登録番号	
医療機関名		広島県 医師会	会員 ・ 非会員 どちらかに○をして下さい
受 講 票 送付先住所	〒 ー (医療機関 ・ 自宅)		
T E L		区 分	☐ 基礎 ☐ 更新 (有効期限 年 月 日)

令和6年度 感染症講習会

～話題の感染症(劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症)について～

(日本医師会生涯教育講座:単位(CC:8 0.5単位×2))

Web申込可



コロナ禍の感染症対策の徹底により様々な感染症の流行が抑えられた一方で、感染症に対する免疫を持たない方が増え、さらには新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからは、感染症対策の行動規制が緩和されたことにより、様々な感染症が流行しやすい状況になっています。中でも、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症は、患者数が急増し話題となっております。

本会では、広島県とともに広く劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症について注意喚起を行い、医療機関における今後の診療や対策の一助としていただくため、下記の要領で標記講習会を開催する運びとなりました。

日時 令和6年10月31日(木) 午後6時30分～午後8時

場所 広島県医師会館 2階201会議室(広島市東区二葉の里3-2-3)/Web ※ハイブリッド開催

内容 (1) 講演(質疑応答含む)

I. 劇症型溶血性レンサ球菌感染症について

広島大学病院感染症科 診療講師 北川 浩樹

II. RSウイルス感染症について

県立広島病院 副院長

石川 暢久

主催 広島県・広島県医師会

申込方法 広島県医師会HP申込フォームまたはFAX(082-568-2112)によりお申し込みください。

申込期限 令和6年10月25日(金) 必着

問合せ先 広島県医師会 地域医療課 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112

E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp



(FAX:082-568-2112 広島県医師会地域医療課 行)

Web申込可

令和6年度 感染症講習会 参加申込書

(ふりがな) 受講者氏名	
所属施設名	
職種	
参加方法	会場参加 ・ Web参加
電話番号	
E-mailアドレス	※記入いただいたアドレスに配布資料、Web参加のアドレスをお送りいたします。 大変恐縮ですが、英数字や大文字、小文字の記載について注意いただき、はっきりと大きい記入のご協力をお願いいたします。

第77回 広島医学会総会

と き 令和6年 11月10日(日) 9:30~16:00

ところ 広島県医師会館

会 頭 松村 誠 (広島県医師会会長) 学会長 伊藤 公訓 (広島大学医師会会長)

9:30~11:10 シンポジウム

災害は必ず起きる ~その時に医療はどうするか~

司会：広島大学大学院救急集中治療医学教授 志馬 伸朗
 県立広島病院救急科主任部長 世良 俊樹
 コメンテーター：広島県医師会常任理事 西野 繁樹

【基調講演】能登半島地震と医療
 講師：金沢大学医療保健研究域医学系麻酔・集中治療医学教授 谷口 巧

【パネルディスカッション】広島土砂災害/豪雨災害、熊本/能登半島地震派遣の経験も踏まえて
 広島大学大学院救急集中治療医学准教授 大下 慎一郎
 県立広島病院救命救急センターセンター長 楠 真二
 広島県医師会常任理事 天野 純子
 広島大学病院危機医療センター特任助教 西田 翼
 広島大学病院リハビリテーション科教授 三上 幸夫
 広島JRA代表

生涯教育講座 カリキュラムコード：14 (1.5単位)

9:30~11:30 実地医家のための教育講座

在宅医療における特定行為研修修了看護師の役割とこれからの展望

NHO広島西医療センター統括診療部長 浅野 耕助
 生涯教育講座 カリキュラムコード：80 (1単位)

脂肪性肝疾患の治療戦略 ~非ウィルス性肝炎・高齢化の時代を見据えて~

庄原赤十字病院第二内科部長 鳴戸 謙輔
 生涯教育講座 カリキュラムコード：73 (1単位)

11:50~12:50 ランチョンセミナー

広島県における地域フォーミュラ推進事業の現状と課題

【基調講演】地域フォーミュラとは何か~その概念と有用性~
 講師：一般社団法人日本フォーミュラ学会理事長 今井 博久

【経過報告】
 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク理事 永澤 昌
 (市立三次中央病院病院長)
 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク理事長 中西 敏夫
 (三次地区医師会会長)
 竹原地区医師会会長 米田 吉宏
 県立安芸津病院病院長 後藤 俊彦

生涯教育講座 カリキュラムコード：12 (1単位)

地域の拠点病院において外科医が行う取り組み ~多職種協同に加えて多施設連携へ~

NHO広島医療センター 原田 洋明
 診療部長・呼吸器外科部長
 生涯教育講座 カリキュラムコード：10 (1単位)

◆ 特別講演 I (日医認定産業医実地研修会) 13:20~14:20

災害時の産業保健

広島大学大学院医系科学研究所 公衆衛生学教授 久保 達彦
 産業医 基礎・実地1単位または生涯・実地1単位
 生涯教育講座 カリキュラムコード：14 (1単位)

◆ 特別講演 II (県民公開講座) 14:30~15:30

やぶ医者が想う幸せの医療 ~広島で総合診療医になる~

広島大学病院総合診療医センターセンター長 東條 環樹
 北広島町雄鹿原診療所所長
 生涯教育講座 カリキュラムコード：1 (1単位)

◆ 招待講演 (県民公開講座) 15:30~16:00

実在モデル(心臓外科医)が語る・映画「ディア・ファミリー」

吉岡医院院長 吉岡 行雄

参加申し込み方法

参加希望者は、下記のHPよりお申し込みください。

HP

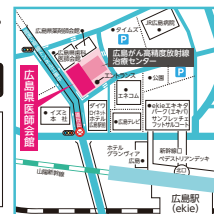
第77回広島医学会総会 Q 検索

参加申込締切日

令和6年 10月31日(木)必着



お申し込みはこちら



託児室の要予約
 (10月31日まで)
 当日、会場に託児室をご用意しております。(託児利用時間は9時30分~16時) ご利用の方は申込時に「託児室利用」と記入し、お子様の人数・年齢もあわせてご記入下さい。尚、準備の都合上、10月31日までにお申し込みください。

★会館1Fホワイエ周辺にて各種ブース開設★
 (ウィミンスカフェ 9:30~13:00)

主催 広島医学会

広島市東区二葉の里3丁目2番3号
 TEL (082) 568-1511
 事務局 広島県医師会学術課

第77回広島医学会総会

Web申込可



参加をご希望の方は日程表をご確認のうえ、下記二次元コード、または参加申込書により、**令和6年10月31日(木)まで(必着)**にお申し込みください。皆さまのご参加をおまちしております。

と き 令和6年11月10日(日) 午前9時30分～午後4時
ところ 広島県医師会館(広島市東区二葉の里3丁目2番3号)
問合せ先 広島県医師会学術課 TEL 082-568-1511

第77回広島医学会総会参加申込書



締切日：令和6年10月31日(木)(必着)

広島県医師会 学術課行 FAX：082-568-2112

E-mail gaku@hiroshima.med.or.jp

ふりがな 氏 名	医 籍 登録番号	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
	電話	E-mail
産業医研修会 区 分	基礎 ・ 更新 ※特別講演Ⅰで、産業医実地研修会の単位希望者は、指定必須。	
託児室利用	あり ・ なし ※「あり」の場合 託児希望人数 名	

参加会場に○をつけてください。※複数可	
シンポジウム 9:30～11:10 「災害は必ず起きる～その時に医療はどうするか～」※1)	
実地医家のための教育講座(大竹市医師会担当) 9:30～10:30 「在宅医療における特定行為研修修了看護師の役割とこれからの展望」※1)	
実地医家のための教育講座(庄原市医師会担当) 10:30～11:30 「脂肪性肝疾患の治療戦略～非ウイルス性肝炎・高齢化の時代を見据えて～」※1)	
一般演題【ポスター演題(一般・研修医)、ビデオ演題】	
ランチョンセミナー(三次地区医師会担当) 11:50～12:50 「広島県における地域フォーミュラリ推進事業の現状と課題」※1)	
ランチョンセミナー(東広島地区医師会担当) 11:50～12:50 「地域の拠点病院において外科医が行う取り組み～多職種協同に加えて多施設連携へ～」※1)	
特別講演Ⅰ(日医認定産業医実地研修会(基礎・実地1単位または生涯・実地1単位)) 「災害時の産業保健」 ※参加資格：広島県医師会員 ※定員200名(事前申込必須)定員になり次第締め切ります※1)※2)	
特別講演Ⅱ(県民公開講座) 「やぶ医者が思う幸せの医療～広島で総合診療医になる～」※1)	
招待講演(県民公開講座) 「実在モデル(心臓外科医)が語る・映画「ディア・ファミリー」※1)	

※1) 日本医師会生涯教育講 ※2) 日医認定産業医実地研修会(基礎・実地1単位または生涯・実地1単位)

各単位は受講履歴(入退室履歴)に基づき付与いたします。途中退室などにより受講確認ができない場合は付与することができませんので予めご了承ください。

第77回広島医学会総会

日程表

と き 令和6年11月10日(日) 午前9時30分～午後4時

と ころ 広島県医師会館

会 頭 松村 誠 (広島県医師会長)

学 会 長 伊藤 公訓 (広島大学医師会長)

会場	第1会場 (1階 ホール)	第2会場 (2階 201会議室)	第3会場 (3階 301会議室)	第4会場 (3階 302会議室)	第5会場 (3階 303会議室)
9:30	シンポジウム	実地医家のための教育講座	ポスター演題 (一般)	ポスター演題 (研修医)	ビデオ演題
10:00	「災害は必ず起きる～その時に医療はどうするか～」 司会：広島大学大学院救急集中治療医学教授 基調講演 「能登半島地震と医療」 金沢大学医薬保健研究域医学系麻酔・集中治療医学教授 谷口 巧 パネルディスカッション 「広島土砂災害/豪雨災害、熊本/能登半島地震派遣の経験も踏まえて」 1) 「災害現場からの声：DMAT対応のリアルと教訓」 広島大学大学院救急集中治療医学准教授 大下慎一郎 2) 「災害拠点病院の果たすべき役割」 県立広島病院救命救急センターセンター長 楠 真二 3) 「令和6年能登半島地震における支援活動報告」 広島県医師会常任理事 天野 純子 4) 「災害時の医療機関と行政（外部）との連携について」 広島大学病院危機医療センター特任助教 西田 翼 5) 「令和6年能登半島地震における広島JMAT・J RATの支援活動報告」 広島大学病院リハビリテーション科教授 三上 幸夫 広島JMAT代表 (9:30～11:10 生涯教育 CC14 1.5単位)	担当：大竹市医師会 「在宅医療における特定行為研修修了看護師の役割とこれからの展望」 講師：NHO広島西医療センター統括診療部長 浅野 耕助 座長：坪井クリニック院長、大竹市医師会会長 坪井 和彦 (9:30～10:30 生涯教育 CC80 1単位)	各演題7分以内 (討論質疑を含める) 発表 9:30～11:22 ポスターセッション1 A1～A3 大森慶太郎 広島大学病院 感染症科	各演題7分以内 (討論質疑を含める) 発表 9:30～10:12 ポスターセッション6 F1～F3 進藤 岳郎 広島大学 原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科 特任教授	各演題10分以内 映写7分 質疑3分以内 発表 9:30～10:30 ビデオセッション1 H1～H3 上田 勉 広島大学大学院 医系科学研究科 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 研究室 准教授
10:30		担当：庄原市医師会 「脂肪性肝疾患の治療戦略～非ウイルス性肝炎・高齢化の時代を見据えて～」 講師：庄原赤十字病院第二内科部長 鳴戸 謙輔 座長：庄原赤十字病院副院長 鎌田 耕治 (10:30～11:30 生涯教育 CC73 1単位)	ポスターセッション2 B1～B2 三好 博史 県立広島病院 産婦人科	ポスターセッション7 G1～G3 菅野 啓司 広島大学病院 総合内科・総合診療科 診療教授	ビデオセッション2 I1～I3 桑井 寿雄 広島大学病院 消化器内臓臓医学講座 教授
11:00			ポスターセッション3 C1～C2 伊藤 公訓 広島大学病院 総合内科・総合診療科		
11:50	ランチョンセミナー	ランチョンセミナー	ポスターセッション4 D1～D4 西淵いくの 広島大学大学院 医系科学研究科 放射線腫瘍学 講師		
12:50	担当：三次地区医師会 「広島県における地域フォーミュラ推進事業の現状と課題」 基調講演 「地域フォーミュラとは何か～その概念と有用性～」 講師：一般社団法人日本フォーミュラ学会理事長 今井 博久 経過報告：1.「広島県における地域フォーミュラ推進事業の現状と課題」 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク 理事（市立三次中央病院病院長）永澤 昌 理事長（三次地区医師会会長）中西 敏夫 2.「竹原地区における地域フォーミュラモデル事業」 竹原地区地域フォーミュラ委員会 委員長（竹原地区医師会会長）米田 吉宏 副委員長（県立安芸津病院院長）後藤 俊彦 座長：市立三次中央病院院長 永澤 昌 (11:50～12:50 生涯教育 CC12 1単位)	担当：東広島地区医師会 「地域の拠点病院において外科医が行う取り組み～多職種協同に加えて多施設連携へ～」 講師：NHO東広島医療センター 診療部長・呼吸器外科部長 原田 洋明 座長：NHO東広島医療センター 統括診療部長 今田 英明 (11:50～12:50 生涯教育 CC10 1単位)	ポスターセッション5 E1～E5 浜井 洋一 広島大学病院 消化器外科		
13:00	総会議事				
13:20	特別講演Ⅰ（日本医師会認定産業医実地研修会）				
14:20	「災害時の産業保健」 講師：広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学教授 久保 達彦 座長：広島医学会会頭 松村 誠 (13:20～14:20 日医認定産業医基礎・実地1単位または生涯・実地1単位／生涯教育 CC14 1単位)				
14:30	休憩				
14:30	特別講演Ⅱ（県民公開講座）				
15:30	「やぶ医者が想う幸せの医療～広島で総合診療医になる～」 講師：広島大学病院総合診療医センターセンター長・北広島町雄鹿原診療所所長 東條 環樹 座長：第77回広島医学会総会学会長 伊藤 公訓 (14:30～15:30 生涯教育 CC1 1単位)				
15:30	招待講演（県民公開講座）				
16:00	「実在モデル（心臓外科医）が語る・映画「ディア・ファミリー」」 講師：吉岡医院院長 吉岡 行雄 座長：広島医学会会頭 松村 誠				
16:00	閉 会				

※1階ホワイエ周辺にて
各種ブースを開設し
ます。

令和6年度 広島県医師会医療安全研修会 ～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!～



令和6年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWEBのハイブリッド方式で開催いたします。

今年度は「医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!」をテーマとして、広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争から学ぶ事前の備えの紹介と、国の行政機関において医療安全に係る各種委員会の委員や委員長を務める慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 前田 正一 教授によるインフォームド・コンセントと説明同意文書について講演を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

と き 令和6年11月11日(月) 午後7時～午後9時

ところ 広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信 (Zoomウェビナー使用)

演題と講師

(1) 医事紛争から学ぶ事前の備え

広島県医師会 常任理事 魚谷 啓



(2) インフォームド・コンセントと説明同意文書

慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授 前田 正一



(※Web講演予定)

インフォームド・コンセント(IC)は、今日、法理として定着しています。このため、医師は、医療行為を実施する際には患者からICを得なければならず、それを得ないで医療行為を実施した場合には、また同意の前提となる説明に過失があった場合には、当該医師や医療機関(医師と医療機関/医師もしくは医療機関)には損害賠償責任が問われます。

本講演では、ICの成立要素(同意能力、説明、理解、同意)のうち説明の要素に焦点をあて、その要点と説明同意文書について解説します。

(3) 情報提供(各種保険について)

(4) 質疑応答(講師、広島県医師会顧問弁護士等が事前質問に回答いたします)

主 催 一般社団法人 広島県医師会

対 象 医師、看護師、医療従事者など

定 員 会場参加:250名 ※先着順:定員になり次第締切

単 位 ・専門医共通講習:医療安全(必修A):1単位→現地参加のみ単位取得可能
・日本医師会生涯教育:1単位→現地参加、WEB参加のどちらでも単位取得可能
CC7:1 単位(医療の質と安全)

申込・問合せ先 広島県医師会 保険医事課(TEL:082-568-1511)

広島県医師会 保険医事課 行

締切日：令和6年10月31日（木）

（FAX：082-568-2112 / E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp）



Web申込可

令和6年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/11（月））参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 ☐ 会場参加（広島県医師会館） ☐ Web参加（ライブ配信）	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		☐ 医師 ・ ☐ 看護師 ☐ その他（ ）
講師への質問	☐ 魚谷先生 ☐ 前田先生 ☐ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※WEB配信に関するご案内をメールでお送りいたしますので、必ずメールアドレスもご記入ください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いすることとなります。

各種ご連絡のため、会場参加の方も必ずメールアドレスをご記入ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、Web配信のみとする場合がございます。会場参加希望の方で、E-mailアドレスの記載が無い場合は、Web配信の希望無しとして対応いたします。

広島県

相談無料

医療勤務環境改善支援センターを利用しませんか？

まずは専門家に相談!!

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医師の
働き方改革に関するご相談はこちらへ！

お問い合わせ：広島県医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医療介護基盤課内
（平日）9：00～17：00（土日祝日を除く）
TEL：082-513-3057（ダイヤルイン）

広島県地域保健対策協議会 ACP普及促進専門委員会 「人生会議の日、豊かな生き方を考える」

広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の四者で構成する「広島県地域保健対策協議会」は、県民の健康保持増進に寄与する目的で設置され、目的ごとに設置された委員会が、保健・医療・福祉に関する事項の調査・研究及び協議等を行っています。この協議会内に設置の「ACP普及促進専門委員会」では、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及を目的に活動しており、このたび、11月30日(土)の「人生会議の日」に「人生会議の日、豊かな生き方を考える」をテーマとした県民公開講座を開催することといたしましたので、ご案内いたします。

当日は社会医療法人石川記念会 HITO病院 緩和ケア内科 部長 大坂 巖 先生の「いのちといのちの語り合い」と題した基調講演とシンポジウムを予定しております。ぜひご家族、ご友人にもお声がけいただき、本フォーラムにご参加くださいますようお願いいたします。

日 時 令和6年11月30日(土) (午後2時～午後4時30分)

場 所 広島県医師会館ホール (広島県広島市東区二葉の里3-2-3)

プログラム 14:00 開会挨拶

14:20 基調講演

「いのちといのちの語り合い」

社会医療法人石川記念会 HITO病院 緩和ケア内科 部長 大坂 巖

15:10 シンポジウム「ACPと歩む人生の物語」

JR広島病院緩和ケア内科主任部長 沖政 盛治

まるやまホームクリニック院長 丸山 典良

広島県看護協会訪問看護ステーション「こい」所長 道法 和恵

広島県介護支援専門員協会副会長 越部 恵美

16:00 質疑応答など

16:30 閉会

主 催 広島県地域保健対策協議会

参 加 費 無料

《申込・問合せ先》 一般社団法人 広島県医師会(地域医療課) TEL:082-568-1511、FAX:082-568-2112

広島県地域保健対策協議会 ACP普及促進専門委員会

「人生会議の日、豊かな生き方を考える」参加申込書

広島県医師会事務局 宛 FAX:082-568-2112

(ふりがな) 氏名		年齢 () 歳
ご職業	☐ 一般 ☐ 医療・介護関係者 ☐ 行政職員	
住所	〒	
ご連絡先	(電話番号)	(E-mail)

※参加申込締め切り 令和6年11月15日(金) ※定員300名

※開催の約1週間前に聴講券をお送りします。

日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム
本番で実力を発揮するためのメンタルコントロール法

Web申込可



（学術課）

と き
と こ
講 師
座 長
内 容

令和6年12月5日(木) 午後7時～午後8時10分

広島県医師会館（ホール）

高畑 好秀（株式会社グリーン・フロー 代表取締役）

平尾 健（医療法人昇 平尾クリニック 院長）

講師はスポーツ心理学に基づき多数のスポーツチームおよびオリンピック日本代表のメンタルコーチをつとめてきたメンタルトレーナー。

スポーツ選手はどんなに実力を高めても、ここ一番という場面で実力を発揮できなければ残念な結果となり、場合によっては怪我を招くこともある。プロスポーツやオリンピックの選手たちもその原因であると捉えているメンタルの要素を、メンタルトレーナーの視点から考える。整形外科医である座長と一緒に話を伺う。

参加資格
単 位
申込方法

日医認定健康スポーツ医・医師・医療従事者・県民

日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会1単位（単位申請中）

必ず事前のお申し込みをお願いします。下記申込書を「FAX」でお送りいただくか、氏名、医療機関名、電話番号など必要事項を「E-mail」（gaku@hiroshima.med.or.jp）でお送り下さい。広島県医師会「HP」からもお申し込みできます。

締 切

令和6年11月8日(金)

定員300名

定員に達し次第締め切り



日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム 申込書

E-mail : gaku@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112（学術課）

氏 名	医師 ・ その他 どちらかに○をしてください
氏名（同伴者）	医師 ・ その他 どちらかに○をしてください
医 療 機 関 名	
連 絡 先 （住所必須）	※（施設 ・ 自宅） どちらかに○をして下さい。 〒 住所 E-mail（ ） 電話・FAX（ ）

※多数でご応募の場合はコピーしてご利用ください。

第36回 広島スポーツ医学研究会

- と き 令和7年2月8日(土) 午後3時～午後5時40分
と ころ 広島県医師会館 2階 201会議室(変更しました)
内 容 1) 一般演題(別途募集中)
2) 特別講演 演題(未定)
立教大学スポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科 教授 加藤 晴康
主 催 広島県医師会スポーツ医部会
定 員 150名
講演単位 日医認定健康スポーツ医制度再研修会・・・1単位
*ともに特別講演(午後4時30分～午後5時35分)受講医師に付与(単位申請中)。
参加資格 日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方。
受講料 無料
締 切 日 令和7年1月20日(月)
申込方法 受講希望の方は下記申込書をFAX(082-568-2112)でお送りいただくか、申込書の内容をE-mail(gaku@hiroshima.med.or.jp)でお送りください。

第36回広島スポーツ医学研究会 参加申込書

FAX 082-568-2112(広島県医師会 学術課 行)

開催日	令和7年2月8日(土) 午後3時～午後5時40分(特別講演は午後4時30分～午後5時35分)		
氏 名		職種	
医療機関名			
連絡先 (受講票送付先)	住所(〒) E-mail(必須)() TEL() FAX()		
医 籍 番 号	(特別講演受講の非会員の先生は必須)		
参加する内容に○をつけて下さい。			
一般演題			
特別講演			

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

第5回在宅ノウハウ連携研修 「在宅医療はワンチームで～口腔ケア・摂食嚥下障害～」オンデマンド配信

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会、広島県介護支援専門員協会
で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過
すための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、在宅医療に関心のある医療・介護関係職種を
対象に、実践に即した研修会の企画・運営を行っております。

5回目となる本研修は、「口腔ケア・摂食嚥下障害」をテーマに開催し、以下のとおり、研修の様子
をオンデマンド配信することとなりましたので、ご案内申し上げます。

研修は、事前学習動画を視聴した上で研修に参加いただく2段階形式で開催し、当日は、事前学習
の振り返りや講師によるディスカッション（質疑応答）を行いました。

また、オンデマンド配信内では、講演に関する質問を質問フォームより受け付け、後日、講師から
の回答を事務局よりメールを送信させていただきます。詳細については、下記を確認いただきご参加
ください。

開催方法 Web配信（令和6年10月10日（木）～令和6年12月10日（火）までのオンデマンド配信）

視聴方法 視聴URL <https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2024/zaitaku2024/>
へのアクセスまたは、二次元コードを読み込んでいただき、申請フォーム
より研修視聴ID・パスワードを取得後、研修ページへログインください。



受講対象 在宅医療を実践する中で不安を抱えている、または、在宅医療を始めてみ
ようと思っているなど、在宅医療に関心のある医師

問 合 先 一般社団法人広島県医師会 地域医療課
TEL：082-568-1511/FAX：082-568-2112
E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

【事前学習動画】

 「口腔ケア・摂食嚥下障害」

医師：浜井 行夫（石田耳鼻咽喉科医院）

 「摂食嚥下障害に対するチーム医療」

歯科医師：古本 博嗣（広島県歯科医師会）

 「薬剤師の立場から」

薬剤師：岩本 義浩（広島市薬剤師会）

 「看護師の役割について」

看護師：小野寺 粧子（広島県看護協会訪問看護ステーション そよかぜ）

 「口腔ケア・摂食嚥下障害」

介護支援専門員：元廣 緑（広島県介護支援専門員協会）

【Web研修会】

ー プログラム ー

■ 事前学習振り返り

広島県医師会常任理事 魚谷 啓

■ ディスカッション

* 本研修動画の内容等に関する質問は質問フォームから受け付けております。

編集室

今こそIPPNW!

今年のノーベル平和賞が、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)に贈られることが決定した。被爆者の姿(医療に関しても、さまざまな活動に関しても)を長く見続けてきたわれわれ医師会として、そのご苦労、功績を考えると、素直にお祝いを申し上げたいと思う。

しかし、なぜ今なのか?ノーベル賞が受賞者・団体の功績を長年見て決めていることは承知している。でも、やはりなぜ今なのか?その大きな要因の1つは、ウクライナ戦争であり、ガザの紛争(戦争?)であることは疑いの余地がない。2つの大きな紛争では、当事国からあらさまに核兵器の使用に関する発言が出ており、現在の紛争のエスカレートする様、膠着し解決への道筋の見えない状況を見れば、核保有国である当事者が本当に核兵器に手を伸ばすのではないかとその恐怖が現実味を帯びてくる。国連をはじめとする世界の行末を議論し、リードする立場の人たちが努力し、交渉を継続しているが、今なお出口を見つけないことができていない。こうした状況を見て、今こそ「核兵器の使用を踏みとどませるためには、紛争の当事国のみならず、世界中のすべての人たちに、核兵器が引き起こす現実を実感し、共感してもらうことが必要」であり、改めて被爆国の被爆者の声に光を当てる必要があるとノーベル財団は判断したのだと思う。

IPPNWは会員の皆さんであれば少なくとも一度は耳にしたことがあり、また詳細をご存じの方も少なくないと思う。正式名称はInternational Physicians for the Prevention of Nuclear Warで日本語では、核戦争防止国際医師会議であり、冷戦下から続く(核)軍拡に対して1980年に米国のバーナード・ラウン博士とソ連(当時はまだソ連であった)のエフゲニー・チャゾフ博士という2人の医師が、医師(医療関係者)として、イデオロギーに関係なく絶対悪である核兵器の使用に反対するという活動を提唱したことに始まり、1985年にノーベル平和賞を受賞している。IPPNWは誕生以来、世界大会の開催を続けており、最近まで2~3年ごとに開催されてきたが、2020年に予定されていた第23回モンバサ(ケニア)大会がCOVID-19により延期され2023年4月に6年ぶりに久しぶりの開催となった。この間、2022年2月にはロシアのウクライナ侵攻が開始され、2023年10月からイスラエルによるガザ地区への大規模な攻撃が始まった。2つの紛争地域のいざこざは長い歴史の中で続いてきた結果であるが、こうした大規模な「戦争」行為は、このコロナ禍の間に

生じている。

もちろんIPPNWの活動のみでこうした紛争が抑止できるとは思わないが、世界中の人々の交流が著しく阻害されたコロナ禍の影響は無視できないと思われる。少なくとも、イデオロギーを超えて、世界中の医師が集って、核兵器の悲惨な歴史を風化させず、それを元に、当たり前のことである「核兵器を使用する核戦争には絶対反対する」という思いを確認し、世界に対して理性に基づき正確な事実を伝えてきたことは、厳然たる事実であると思う。来年は被爆80年で、世界で2番目の被爆地となった長崎で「〜核なき世界〜長崎を最後の被爆地に」とのテーマで第24回IPPNW世界大会が開催されることは、2つの大規模な紛争を抱えて向かうべき方向をきちんと定められていないこの世界にとって極めて重要であると考える。日本被団協のノーベル平和賞受賞とともに、IPPNWの成功が世界を救う大きな潮流につながることを願ってやまない。先日広島市南区民文化センターで開催された、メディウムジカアンサンブル定期演奏会でもIPPNWに関してご紹介し、ご協力をお願いしたが、その帰りの市電の中で、1人の被爆二世の男性から「頑張ってください、私もがんを患って闘病しています、皆さんの活動を応援しています」とお声をかけていただき、実際、演奏会会場でも多くの市民の方からご寄付を頂戴した。

実は私は広島生まれでも、親族に被爆者がいる訳でもない。そのため、広島に赴任した当時は、原爆に関して実感が薄く、被爆者医療、被爆者援護の仕組みには、正直違和感を覚えた記憶がある。しかし広島での生活が30年を越え、医師としての人生の大半を広島で過ごし、患者さんのみではなく多くの被爆体験をした広島の人々と関わってきた中で、上記のような世界の状況を見るにつけ、IPPNWの考え方の元となった、PSR:Physicians for Social Responsibility(社会的責任を果たすための医師団)の意味する、われわれ医師が果たすべき役割の、目の前の患者さんの生命を守っていくための行動の延長線上にこうした活動があることをしみじみと感じている。広島県医師会は、過去2回のIPPNW世界大会開催の経験を来年の長崎大会にも共有し、大会の成功に協力して行く。広島県医師会員の皆さまにおかれましてもぜひご協力、ご支援をお願いしたい。「今こそIPPNW」!

(西野 繁樹)

広島県医師会速報 2024年(令和6年)10月25日

- 発行所/一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者/広島県医師会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所/レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800